

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月28日
【事業年度】	2019年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ） (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 (Chief Executive Officer) ダニエル・バール (Daniel Baal)
【本店の所在の場所】	フランス、ストラスブール67000、リュ・フレデリック - ギヨーム・ライフアイゼン4 (4 rue Frédéric-Guillaume Raiffeisen - 67000 Strasbourg, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三 原 秀 哲
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 高 橋 優 弁護士 大 野 匡 史
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月29日提出の有価証券報告書（事業年度自2019年1月1日至2019年12月31日）の記載事項の一部を訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

表紙

第一部 企業情報

第2 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

3 事業の内容

4 関係会社の状況

第3 事業の状況

2 事業等のリスク

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 提出会社の状況

3 コーポレート・ガバナンスの状況等

（1）コーポレート・ガバナンスの概要

第6 経理の状況

1 財務書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

【表紙】

定義

< 訂正前 >

< 前略 >

「クレディ・ミュチュエル・グループ」とは、ネットワークを率いる中心的組織であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル (Confédération Nationale du Crédit Mutuel) を形成する18の地域連合体である。「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル」はその中でも最も重要なグループである。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

「クレディ・ミュチュエル・グループ」とは、ネットワークの統括機関であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル (Confédération Nationale du Crédit Mutuel) の下に参集しているクレディ・ミュチュエル・アグリコル・エ・ルーラル (Crédit Mutuel Agricole et Rural) の連合体及び18の連合体からなる5つの地域グループである。「クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル」はその中でも最も重要なグループである。

< 後略 >

第一部 【企業情報】

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

< 訂正前 >

< 前略 >

(1) BFCMグループ (連結ベース)

< 中略 >

(注 1)

< 中略 >

1.2 連結の範囲及び方法

< 中略 >

報告日

連結対象となるグループの全ての会社は、2018年12月31日を年次財務書類の決算日としている。

< 中略 >

1.3.3.4 固定資産

< 中略 >

固定資産の減価償却可能額又は償却可能額は、残存価額から処分費用を控除して算定される。固定資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

< 中略 >

(注 3)

会計原則及び会計方針

3.1 会計基準

< 中略 >

金利指標改革に関するIAS第39号、IFRS第9号及びIFRS7号の改訂

< 中略 >

3.3.3.3 従業員給付

< 中略 >

年金基金制度に基づく付加年金

1993年9月13日付のフランス銀行協会 (AFB) の暫定合意により、金融機関の年金制度が改正され、1994年1月1日以降、銀行はフランス国営年金制度のARRCO及びAGRICに加入している。グループ傘下の銀行が拠出を行う4つの年金基金も統合された。これらの基金は、暫定合意により規定されている様々な給付金の支払いを行う。基金の資産がこれらの給付債務を充足するのに十分でない場合、銀行は追加の拠出が求められる。今後10年間の平均拠出率は、人件費の4%を上限とする。統合後の年金基金は、2009年にIGRS (フランス付加年金運用機関) に転換された。IGRSでは資産の不足は生じていない。

< 中略 >

3.3.3.4 非流動資産

< 中略 >

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、残存価額から処分費用を控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

< 中略 >

3.5 欧州連合が未採用の基準及び解釈指針

< 中略 >

グループはまた、主要な財務書類に関するIASBの調査に従って、コングロマリットレベルでの財務コミュニケーションに関する調査を開始した。

この注記では、百万ユーロ単位で表示している。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

(1) BFCMグループ (連結ベース)

< 中略 >

(注1)

< 中略 >

1.2 連結の範囲及び方法

< 中略 >

報告日

連結対象となるグループの全ての会社は、12月31日を年次財務書類の決算日としている。

< 中略 >

1.3.3.4 固定資産

< 中略 >

固定資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。固定資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

< 中略 >

(注3)

会計原則及び会計方針

3.1 会計基準

< 中略 >

金利指標改革に関するIAS第39号、IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂

< 中略 >

3.3.3.3 従業員給付

< 中略 >

年金基金制度に基づく付加年金

1993年9月13日付のフランス銀行協会（AFB）の暫定合意により、金融機関の年金制度が改正され、1994年1月1日以降、銀行はフランス国営年金制度のARRCO及びAGIRCに加入している。グループ傘下の銀行が拠出を行う4つの年金基金も統合された。これらの基金は、暫定合意により規定されている様々な給付金の支払いを行う。基金の資産がこれらの給付債務を充足するのに十分でない場合、銀行は追加の拠出が求められる。今後10年間の平均拠出率は、人件費の4%を上限とする。統合後の年金基金は、2009年にIGRS（フランス付加年金運用機関）に転換された。IGRSでは資産の不足は生じていない。

< 中略 >

3.3.3.4 非流動資産

< 中略 >

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

< 中略 >

3.5 欧州連合が未採用の基準及び解釈指針

< 中略 >

グループはまた、主要な財務書類に関するIASBの調査に従って、コングロマリットレベルでの財務コミュニケーションに関する調査を開始した。

< 後略 >

3【事業の内容】

< 訂正前 >

1 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCMの概要

< 中略 >

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、同グループを管理するクレディ・ミュチュエルの13の連合体を通じて、公的機関に対してグループを代表し、その利益を促進及び擁護し、かつ連合体を統括することを任務とする中心的な組織であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Confédération Nationale de Crédit Mutuel）のメンバーとなっている。

< 中略 >

1.2.2 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコーポレート・ガバナンス

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の審議機関を持たない。クレディ・ミュチュエルの各銀行は、株主総会で構成員により選出された自発的構成員からなる取締役会を任命する。各銀行は、これらの構成員から各自の地区代表（クレディ・ミュチュエルの銀行のグループに共通する機関）を任

命する。地区会長は自動的に連合体の取締役となる。これは、同人がCF de CM及びその子会社であるBFCMの取締役になることができることを意味する。

< 中略 >

2 クレディ・ミュチュエル・グループ

< 中略 >

クレディ・ミュチュエルは、1947年9月10日法律により規定される共同銀行であり、その資本を保有し、民主的に機能する方法に基づいてその戦略を管理する構成員に所属している。

< 中略 >

2.3 クレディ・ミュチュエル・グループ及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの相互銀行部門における連帯関係

< 中略 >

地域グループ・レベルで適用される規定

< 中略 >

全ての地元銀行及びCF de CMは連帯基金に拠出している。拠出額は、貸借対照表合計及び銀行業務純益に基づいて計算される。年間拠出額は、その金額と助成金返済額の合計が、不採算の地元銀行の助成金必要額をカバーできるように決定される。このように、原則として連帯基金の収支は均衡を保っている。不採算の地元銀行及び構成員の持分に対する報酬を支払うほどの十分な業績のない地元銀行は、年間助成金を受領してかかる報酬の支払に充てることができる。

< 中略 >

3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野の表示

< 中略 >

3.1 グループの中心的な事業であるリテール・バンキング

< 中略 >

2019年度におけるリテール・バンキング・ネットワークの事業活動は、商業の好調な勢いと、顧客のニーズと低金利の継続の両方に合わせて相互販売を新たな商品及びサービスに拡張したことにより支えられた。リテール・バンクの事業活動は、年度を通じて全体として増加した。預金の受入れは、2018年度の2,675億ユーロに対し、2019年度は2,800億ユーロとなった。顧客への貸出金残高は前年度から7%増加し、2019年度は3,173億ユーロとなった。

3.1.1 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリテール・バンキング及び保険ネットワーク

3.1.1.1 クレディ・ミュチュエルの銀行及び保険ネットワーク ⁽¹⁾

< 中略 >

証券取引所に上場していない共同銀行として、クレディ・ミュチュエルは、構成員であり、したがって銀行の株主総会に参加できる各顧客に所属している。構成員の総数は4.78百万であり、顧客の81%超が、各自の銀行の構成員となっている。1,920の販売拠点からなるネットワークが顧客のニーズに応え、専用のオムニチャネルの顧客サービス組織（すなわち、年中無休に提供されるサービスへのアクセスを提供する電話、モバイル・アプリ及びウェブサイト）がこれを補完している。

< 中略 >

3.1.1.4 CIC・イベルバンク

CIC・イベルバンクは、2つの世界において開設されている銀行であり、イベリア半島又はラテンアメリカの文化を持つ個人、非営利組織、専門家及び企業に対して、リテール・バンキング・サービスを提供している。CIC・イベルバンクは、フランス国内の40支店で働く185名のバイリンガル又はさらにトライリンガルの従業員は、リテール・バンキング及び保険サービスに加えて、イベリア半島における資産購入の資金調達及び付保を可能としている。CIC・イベルバンクは、スペインやポルトガル資本の企業又はフランス、スペイン及び/又はポルトガルに利害を有する企業に対して、専門家チームを提供している。

< 中略 >

3.1.1.5 ドイツのタルゴバンク

< 中略 >

事業顧客向けの商品提供は、これまでは個人会社及び専門家の自由業者に限られていたが、より複雑な法的組織（複数人の事業及び企業）まで拡張されている。

< 中略 >

3.1.2 リテール・バンキングの支援業務

3.1.2.2 ファクタリング及び債権管理

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのフランスにおけるファクタリング事業は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの歴史ある顧客売掛債権金融及び管理の専門企業であるクレディ・ミュチュエル・ファクタリング (CM-CIC・ファクトール (CM-CIC Factor) から名称変更) と、2016年7月にゼネラル・エレクトリック・フランス (General Electric France) から取得したファクタリング会社、ファクトフランスを中心に構築されている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのファクタリング事業分野の市場シェアは、2019年9月30日現在、23%であった (情報源: ASF)。

< 中略 >

3.1.2.3 フランスにおけるファイナンス・リース

設備リース

< 中略 >

CCLSは、ファイナンス・リース及び設備リースにおける電子署名推進の先駆者であり、提携先に電子署名を用いた契約の締結を提案することにより、手続の非物質化を続けている。

< 中略 >

3.1.2.4 資産管理及び従業員貯蓄

クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ

< 中略 >

クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズの使命は、「マルチ・ブティック」プラットフォームを通じて、900億ユーロを超える残高合計を有するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの6つの管理機構の投資ソリューションを振興することである。この専門技能センターの提携先企業はCIC・マーケット・ソリューションズ (CIC Market Solutions) によるストラクチャード商品の発行のためのCIC、シゴーニュ・マネジメント (Cigogne Management)、CIC・プライベート・デット (CIC Private Debt) 及びデュブリー・トランスアトランティック・ジェスチョン (Dubly Transatlantique Gestion) である。

< 中略 >

3.1.2.5 その他

クレディ・ミュチュエル・イモビリエ (Crédit Mutuel Immobilier)

< 中略 >

-
- (1) 7つの子会社とは、開発/分譲を行うクレディ・ミュチュエル・アメナジュマン・フォンシエ (Crédit Mutuel Aménagement Foncier)、不動産販売及びサービスを行うAFEDIM及びAFEDIM・ジェスチョン、不動産開発を行うアタラクシア・プロモーション (ATARAXIA Promotion)、不動産の共同開発を行うクレディ・ミュチュエル・レアリザシオン・イモビリエール (Crédit Mutuel Réalisations Immobilières)、資金調達ラウンドを扱うクレディ・ミュチュエル・パルティシパシオン・イモビリエール (Crédit Mutuel Participations Immobilières) 及び不動産評価を行うヴァロリザシオン・イモビリエール (Valorisation Immobilière) である。

< 中略 >

3.3 特化型事業分野

< 中略 >

3.3.4 プライベート・エクイティ

< 中略 >

2019年度は全ての投資事業分野及び合併・買収に関する助言において、非常に多忙な年度であった。自己勘定における管理残高は422百万ユーロであり、280百万ユーロは42社の新規企業の残高であった。これらの企業は、特に、GP・グループ (GP Group) (ハーディス (Hardis) - デジタル・サービス及びソフトウェア出版)、アスター・デヴロプマン (Aster Développement) (アルピナ・サヴォワ (Alpina Savoie) - 硬質小麦の形質転換並びにパスタ、クスクス及び穀物製品の製造)、キーン・アイ (Keen Eye) (非物質化された映像の分析ソリューション) 及びフランス国外におけるケモフォルム・AG (Chemoform AG) (スライミング・ボール及びビスパ付属品の製造販売)、アイセンティア (Icentia) (心拍異常 - 心房細動の検出) である。

< 中略 >

3.4 IT、ロジスティクス及びメディア

< 中略 >

ライフ・ベイ電子ウォレット

ライフ・ペイは、支払及び購入領域において、デジタル化された支援及びサービスと結び付いた新たな消費手法のニーズを満たすことを意図する、初めてのマルチサービス・モバイル決済アプリである。ライフ・ペイは、新たな支払及び購入経験を中心とするフィンテックであり、消費者の日常生活におけるスマートフォンの偏在を最大限利用するものである。そのサービスは、トレーダー（支払及び付随する顧客ロイヤリティ・サービスの非物質化）及び消費者（店内決済、グループ積立て、寄付）向けに設計されている。

< 後略 >

< 訂正後 >

1 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びBFCMの概要

< 中略 >

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、同グループを管理するクレディ・ミュチュエルの13の連合体を通じて、公的機関に対してグループを代表し、その利益を促進及び擁護し、かつ連合体を統括することを任務とする中心的な組織であるコンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（Confédération Nationale du Crédit Mutuel）のメンバーとなっている。

< 中略 >

1.2.2 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのコーポレート・ガバナンス

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、単一の審議機関を持たない。クレディ・ミュチュエルの各銀行は、株主総会において構成員により選出された自発的構成員からなる取締役会を任命する。各銀行は、これらの構成員から各自の地区代表（クレディ・ミュチュエルの銀行のグループに共通する機関）を任命する。地区会長は自動的に連合体の取締役となる。これは、同人がCF de CM及びその子会社であるBFCMの取締役になることができることを意味する。

< 中略 >

2 クレディ・ミュチュエル・グループ

< 中略 >

クレディ・ミュチュエルは、1947年9月10日法律に準拠している共同銀行であり、その資本を保有し、民主的に機能する方法に基づいてその戦略を指示する構成員に帰属している。

< 中略 >

2.3 クレディ・ミュチュエル・グループ及びクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの相互銀行部門における連帯関係

< 中略 >

地域グループ・レベルで適用される規定

< 中略 >

全ての地元銀行及びCF de CMは連帯基金を拠出している。拠出額は、貸借対照表合計及び銀行業務純益に基づいて計算される。年間拠出額は、その金額と助成金返済額の合計が、不採算の地元銀行の助成金必要額をカバーできるように決定される。このように、原則として連帯基金の収支は均衡を保っている。不採算の地元銀行及び構成員の持分に対する報酬を支払うほどの十分な業績のない地元銀行は、年間助成金を受領してかかる報酬の支払に充てることができる。

< 中略 >

3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業分野の表示

< 中略 >

3.1 グループの中心的な事業であるリテール・バンキング

< 中略 >

2019年度におけるリテール・バンキング・ネットワークの事業活動は、商業の好調な勢いと、顧客のニーズと低金利の継続の両方に合わせて相互販売を新たな商品及びサービスに拡張したことにより支えられた。リテール・バンクの事業活動は、年度を通じて全体として増加した。預金の受入れは、2018年度の2,675億ユーロに対し、2019年度は約2,800億ユーロとなった。顧客への貸出金残高は前年度から7%増加し、2019年度は3,173億ユーロとなった。

3.1.1 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリテール・バンキング及び保険ネットワーク

3.1.1.1 クレディ・ミュチュエルの銀行及び保険ネットワーク ⁽¹⁾

< 中略 >

証券取引所に上場していない共同銀行として、クレディ・ミュチュエルは、構成員であり、したがって銀行の株主総会に参加できる各顧客に所属している。構成員の総数は4.78百万であり、顧客の81%が、各自の銀行の構成員となっている。1,920の販売拠点からなるネットワークが顧客のニーズに応え、専用のオムニチャネルの顧客サービス組織（すなわち、年中無休に提供されるサービスへのアクセスを提供する電話、モバイル・アプリ及びウェブサイト）がこれを補完している。

< 中略 >

3.1.1.4 CIC・イベルバンコ

CIC・イベルバンコは、2つの文化圏において開設されている銀行であり、イベリア半島又はラテンアメリカの文化を持つ個人、非営利組織、専門家及び企業に対して、リテール・バンキング・サービスを提供している。CIC・イベルバンコは、フランス国内の40支店で働く185名のバイリンガル又はさらにトライリンガルの従業員は、リテール・バンキング及び保険サービスに加えて、イベリア半島における資産購入の資金調達及び付保を可能としている。CIC・イベルバンコは、スペインやポルトガル資本の企業又はフランス、スペイン及び/又はポルトガルに利害を有する企業に対して、専門家チームを提供している。

< 中略 >

3.1.1.5 ドイツのタルゴバンク

< 中略 >

事業顧客向けの商品提供は、これまでは個人会社及び専門的自由業に限られていたが、より複雑な法的組織（複数人の事業及び企業）まで拡張されている。

< 中略 >

3.1.2 リテール・バンキングの支援業務

3.1.2.2 ファクタリング及び債権管理

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのフランスにおけるファクタリング事業は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの歴史ある顧客売掛債権金融及び管理の専門企業であるクレディ・ミュチュエル・ファクタリング（CM-CIC・ファクトール（CM-CIC Factor）から名称変更）と、2016年7月にゼネラル・エレクトリック・フランス（General Electric France）から取得したファクタリング会社、ファクトフランスを中心に構築されている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのファクタリング事業分野の市場シェアは、2019年9月30日現在、23%であった（出典：ASF）。

< 中略 >

3.1.2.3 フランスにおけるファイナンス・リース

設備リース

< 中略 >

CCLSは、ファイナンス・リース及び設備リースにおける電子署名推進の先駆者であり、提携先に電子署名を用いた契約の締結を提案することにより、手続の電子化を続けている。

< 中略 >

3.1.2.4 資産管理及び従業員貯蓄

クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズ

< 中略 >

クレディ・ミュチュエル・インベストメント・マネジャーズの使命は、「マルチ・プティック」プラットフォームを通じて、900億ユーロを超える残高合計を有するクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの6つの管理機構の投資ソリューションを振興することである。この専門技能センターの提携先企業はクレディ・ミュチュエル・アセット・マネジメント、バンク・ド・リュクサンブール・インベストメンツ（Banque de Luxembourg Investments）（BLI）、CIC・マーケット・ソリューションズ（CIC Market Solutions）によるストラクチャード商品の発行のためのCIC、シゴーニュ・マネジメント（Cigogne Management）、CIC・プライベート・デット（CIC Private Debt）及びデュブリー・トランサトランティック・ジェスチョン（Dubly Transatlantique Gestion）である。

< 中略 >

3.1.2.5 その他

クレディ・ミュチュエル・イモビリエ（Crédit Mutuel Immobilier）

< 中略 >

クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH

クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFH（旧クレディ・ミュチュエル・CIC住宅貸出金SFH）は海外投資家からの資金調達を担うBFCMの子会社である。金融市場で借入を行う際は、格付機関からAAAの格付を得ている住宅用抵当権担保証券を発行するが、これはネットワークの住宅貸出金によって保証されているためである。

2019年の世界経済は米国及び中国の貿易摩擦並びに合意なきブレグジットの懸念により不安定になり、主要中央銀行は介入を余儀なくされた。ECBは9月に流動性に関する肯定的な公告を行い、その後具体的な措置を講じることで市場を迅速に落ち着かせた。

この文脈において、クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFHは2019年1月に5年債及び10年債の2トランシェの発行を行った。幅広い投資家を対象とすることで発行の最終的な規模を最適化したこの方法は20億ユーロ（1トランシェ当たり10億ユーロ）を発行し、成功裏に終わった。また、4月に20億ユーロ（10億ユーロ、9年満期債及び10億ユーロ、11年満期債）が発行され、BFCMは市場閉鎖時の緊急対応策の一環として引き受けた。

クレディ・ミュチュエル住宅貸出金SFHは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリファイナンス・メカニズムの不可欠な部分であり、引き続き2020年も市場における発行を行う。

-
- (1) 7つの子会社とは、開発/分譲を行うクレディ・ミュチュエル・アメナジュマン・フォンシエ（Crédit Mutuel Aménagement Foncier）、不動産販売及びサービスを行うAFEDIM及びAFEDIM・ジェスチョン、不動産開発を行うアタラクシア・プロモーション（ATARAXIA Promotion）、不動産の共同開発を行うクレディ・ミュチュエル・レアリザシオン・イモビリエール（Crédit Mutuel Réalisations Immobilières）、資金調達ラウンドを扱うクレディ・ミュチュエル・パルティシパシオン・イモビリエール（Crédit Mutuel Participations Immobilières）及び不動産評価を行うヴァロリザシオン・イモビリエール（Valorisation Immobilière）である。

< 中略 >

3.3 特化型事業分野

< 中略 >

3.3.4 プライベート・エクイティ

< 中略 >

2019年度は全ての投資事業分野及び合併・買収に関する助言において、非常に多忙な年度であった。自己勘定における管理残高は422百万ユーロであり、280百万ユーロは42社の新規企業の残高であった。これらの企業は、特に、GP・グループ（GP Group）（ハーディス（Hardis）- デジタル・サービス及びソフトウェア出版）、アスター・デヴロプマン（Aster Développement）（アルピナ・サヴォワ（Alpina Savoie）- 硬質小麦の形質転換並びにパスタ、クスクス及び穀物製品の製造）、キーン・アイ（Keen Eye）（電子化された映像の分析ソリューション）及びフランス国外におけるケモフォルム・AG（Chemoform AG）（スイミング・プール及びスパ付属品の製造販売）、アイセンティア（Icentia）（心拍異常 - 心房細動の検出）である。

< 中略 >

3.4 IT、ロジスティクス及びメディア

< 中略 >

ライフ・ペイ電子ウォレット

ライフ・ペイは、支払及び購入領域において、デジタル化された支援及びサービスと結び付いた新たな消費手法のニーズを満たすことを意図する、初めてのマルチサービス・モバイル決済アプリである。ライフ・ペイは、新たな支払及び購入経験を中心とするフィンテックであり、消費者の日常生活におけるスマートフォンの偏在を最大限利用するものである。そのサービスは、トレーダー（支払及び付随する顧客ロイヤリティ・サービスの電子化）及び消費者（店内決済、グループ積立て、寄付）向けに設計されている。

< 後略 >

4【関係会社の状況】

< 訂正前 >

< 前略 >

BFCMの子会社

< 中略 >

2019年12月31日現在

子会社の名称	設立場所及び 事業場所	資本金 (千ユーロ) (2018年12月31日 現在)	主要な事業の 内容	BFCMが保有する 子会社における 議決権の割合 (%)	BFCMとの 関係
1) 子会社(50%超を保有)					

< 中略 >

SIM(ソシエテ・ダ ンベスティスマン・ メディア) (旧EBRA、SAS)	ウードモン、 フランス	376,938	IT、ロジス ティックス 及び持株会 社向けサー ビス業	100.00	新聞社及びそ の子会社の経 営権を有する 持株会社
ライフ・SA (旧フィヴォリ)	パリ、 フランス	15,200	銀行ネット ワーク事業	89.00	F.ルブレ氏が 最高経営責任 者を務める

< 中略 >

2) 関連会社(10%から50%を保有)					
バンク・デュ・グ ループ・カジノ (2012年1月1日以 降)	パリ、 フランス	60,470	銀行ネット ワーク事業 子会社	50.00	カジノ・グ ループとの合 弁事業 F.ルブレ氏 及びP.ロー ジェル氏が取 締役会メン バーを務める

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

BFCMの子会社

< 中略 >

2019年12月31日現在

子会社の名称	設立場所及び 事業場所	資本金 (千ユーロ) (2018年12月31日 現在)	主要な事業の 内容	BFCMが保有する 子会社における 議決権の割合 (%)	BFCMとの 関係
1) 子会社(50%超を保有)					

< 中略 >

SIM(ソシエテ・ダ ンベスティスマン・ メディア) (旧EBRA、SAS)	ウードモン、 フランス	376,938	IT、ロジス ティックス 及び持株会 社向けサー ビス業	100.00	新聞社及びそ の子会社の経 営権を有する 持株会社
---	----------------	---------	--	--------	------------------------------------

< 中略 >

2) 関連会社(10%から50%を保有)					
ライフ・SA (旧フィヴォリ)	パリ、 フランス	15,200	銀行ネット ワーク事業	43.75	F.ルブレ氏が 最高経営責任 者を務める

バンク・デュ・グループ・カジノ (2012年1月1日以降)	パリ、フランス	60,470	銀行ネットワーク事業 子会社	50.00	カジノ・グループとの合併事業 F.ルブレ氏及びP.ロー ジェル氏が取締役会メン バーを務める
----------------------------------	---------	--------	-------------------	-------	---

< 後略 >

第3【事業の状況】

2【事業等のリスク】

<訂正前>

<前略>

1 信用リスク

<中略>

- 1.2 二つめの影響は、支払能力比率の分母における加重リスクを計算する際に使用される手法に左右される。標準的手法では、貸出金の質の変化が加重リスクの計算に与える影響は僅かであるため、支払能力比率に対する影響も僅かである。しかし、貸出金ポートフォリオの加重リスクの計算に内部モデルを用いることにつき監督当局から承認を得ている場合、関係するポートフォリオの悪化が支払能力比率の分母を大きくする。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて、信用リスクの合計エクスポージャーの約70%は内部格付⁽¹⁾が適用され、かかる格付については、質が、バーゼル 手法に基づく信用リスクに従った必要資本の計算結果、すなわち、グループの支払能力比率を決定する。したがって、ポートフォリオの全部又は一部の格付の悪化は、格付遷移リスクに関連してグループの支払能力の悪化をもたらす。
- 1.3 主にフランスにおけるグループの不動産ローンのポートフォリオ（顧客貸出金の約50%を占める。）の規模により、主にフランスにおいて、グループは、不動産市場の低迷によるリスクに晒されている。このタイプのシナリオでは、債務不履行の増加により及び不動産金融の場合は、保証付きで提供された住宅ユニットの価値が不動産市場の低迷の影響を著しく及び持続的に受けた場合に、リスク費用に影響を与えうる。2008年の金融危機後、ネットワークの不動産ローンのポートフォリオのリスク費用は2年間（2009年及び2010年）の間にバランスシート上の債務の0.10%に達した。リスク費用は、2019年にはバランスシート上の住宅用貸出金の0.02%に達した。

<中略>

2 マクロ経済・市場環境（金利）に関するリスク

<中略>

6つの規制上のシナリオに従って決定されるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシートの正味現在価値（以下「NPV」という。）の感応度は、Tier 1資本の閾値15%を下回っている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2019年12月31日現在のNPVがCET1資本に対し-8.48%の下方感応度となるなど、利回り曲線の平坦化に敏感である。1年及び2年の銀行業務純益の感応度は、複数のシナリオ（上限を設定した100 bps毎のレート増減、200 bps毎のレートの増減）及び2つのストレス・シナリオ（利回り曲線の平坦化／逆転、並びに短期及び長期レートの持続的な低下）に従って決定される。「短期及び長期レートの持続的な低下」シナリオは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとって最も好ましくないシナリオであり、2019年12月31日現在の影響は-4.08%、又は-495百万ユーロである。

<中略>

- 2.4 参照インデックス、特にEURIBOR 及びLIBOR の変更は、異なったレベルでクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに影響を与える可能性がある。参照指数に関連する規則について、一部の参照指数（LIBOR、EURIBOR、EONIA）は2022年1月1日から不適合指標とみなされ、新たな契約や金融商品に使用することができなくなる。新たな指標への移行の際には、一部の分野について注意が必要となる。一つ目は、構造（新旧の指標）が技術的に異なり、調整マージンが必要となる移行対象の金利の水準についてである。ESTER +スプレッド（ユーロ短期金利）に再調整されたEONIA指標のように、特定の指標の手法はすでに伝達されている。しかし、他の指数の手法については、依然として当局による定義が待たれる。二つ目は、古い指標から新しい指標への移行に関連しており、バランスシート上の様々な項目（資産及び負債）の取扱いとそのヘッジに不均衡が生じるリスクの可能性があることである。

3 規制／健全性リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制環境は、下記「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 1.2 規制環境」に記載されている。グループは、多くの銀行規制に服している。その幾つかは、銀行規制上の比率に反映されていないが、かかる比率に大きな影響を与える可能性がある。1.2項に記載されているとおり、グ

グループのエクスポージャーの大半は、加重リスクの計算に内部モデル手法を用いることを監督当局によって認められている。しかし、「パーゼル の最終化」に係る規則の変更は、加重リスクの計算にマイナスの影響を及ぼし、したがって、グループの支払能力比率にもマイナスの影響を及ぼす。かかるリスクの発生可能性はほぼ確実であるが、2022年から2027年の間に徐々に発生する。

< 中略 >

3.3 1.3項に記載されているとおり、不動産リスクに対するグループのエクスポージャーは非常に高い。また、エクスポージャーは、2022年に新たな標準的手法が適用される際に、規制によるマイナスの影響を受ける。この新たなアプローチは、エクスポージャーのリスクを加重するために、ローン・トゥー・バリュー指標（LTVといい、負債金額と不動産の市場価値の比率である。）を使用する。LTVが上昇するに従い、リスク加重も100%を上限に上昇するが、モーゲージ又はこれと同等の保証により担保されたエクスポージャー（すなわち、2019年12月31日現在で1,480億ユーロ）の現在の標準的手法による加重比率は35%（内部手法を使用した場合は14%）である。また、この新たな手法により、不動産債権のポートフォリオに関連する必要資本は、不動産価格の下落による影響をより受け易くなる（標準的手法を利用したポートフォリオ及び2.2項記載のアウトプット・フロアの仕組みに基づく内部手法を利用したポートフォリオ）。

< 中略 >

3.5 欧州連合理事会及び欧州議会が2018年12月に採択した欧州連合理事会の2つのBRRD（銀行再生及び破綻処理指令）の国内法制化は、銀行の破綻処理メカニズムに対する新たな措置及び義務をもたらす。指令の施行方法によれば、MREL比率（自己資本及び適格債務の最低基準）について遵守すべき要件が強化される可能性がある。また、クレディ・ミュチュエル・グループのMREL要件により、事実上、（クレディ・ミュチュエル・グループにおける加重により）クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの債務構造は制限され、代わりに劣後債市場を通じた資金調達が求められ、コスト、戦略及び潜在的にはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資金調達能力が影響を受ける。

< 中略 >

4 流動性及び資金調達リスク

< 中略 >

4.4 BFCM及びCICの格付けの大幅な悪化は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資金調達費用、収益性及び事業継続性に重大な影響を与える可能性がある。BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの主たる発行会社である。そのため、BFCMの格付けはグループに影響を与える。格付けには、特に、ガバナンス、戦略、財源の質及び多様性、適正資本、バランスシートの質及び構造、リスク管理、並びにリスク選好の調査が含まれる。2019年12月31日時点のBFCMの長期格付けはフィッチ・レーティングスがA+、ムーディーズがAa3、及びスタンダード・アンド・プアーズがAである（この機関はクレディ・ミュチュエル・グループ及びその主たる発行会社の格付けを行っている。）。したがって、これらの信用格付の低下、並びに特に財務格付けに寄与する要因の悪化は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及び金融市場で活動する子会社（CICを含む。）のリファイナンスに重大な影響を与える可能性がある。信用格付けの低下は、リファイナンスの利用を制限し、コストを増加させ、グループの成長能力を低下させる可能性がある。そのため、格付けに寄与する要因の悪化は、グループの流動性ポジション、損益及び収益性に著しい影響を与え、一部の相互契約及び担保付融資契約については義務を発生させる可能性があり、その結果、グループの収益性及び事業継続に悪影響を及ぼす可能性がある。

< 中略 >

5 保険業活動に関わるリスク

< 中略 >

5.2 保険引受リスク：保険引受リスクは、GACMの積立金、融資保険、貯蓄、老後、損害、医療保険活動に関するものである。

< 中略 >

8 ガバナンスリスク

規制は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル又はBFCMについて、発行会社が債務不履行に陥った場合、又は発行会社が属するグループが債務不履行に陥った場合若しくはその可能性がある場合（及び、合理的な期間内にかかる債務不履行を防ぐその他の措置が存在するという見通しがない場合）には、重要な機能の継続性を確保し、連鎖リスクの回避、資本増強、又は金融機関の存続可能性を

確保することを目的として、倒産手続を開始する権限を破綻処理当局に与えるものである。これらの権限は、損害が（一定の例外はあるものの）、債権の優先順位に従って、最初に持分証券の減損又は転換によって負担された後、追加のTier1及びTier2持分証券（劣後債等）の保有者によって負担され、次に非上位社債権者によって負担され、最後に上位優先社債権者によって負担される形で行使されなければならない。

< 中略 >

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル又はBFCMについてこれらの手段及び権限を実行することにより、重大な構造的変化、並びに債権者（株主及び投資主を含む。）の権利の全面的又は部分的な減損、変更又は変動を引き起こす可能性がある。また、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動の全部若しくは一部の譲渡、又は資産の分離後は、これらの権限の行使により、（減損及び転換が行われなくても）社債権者が、残りの事業又は資産では債権者の全員又は一部が保有する請求権を十分に満たすことができない金融機関の債権者の立場に置かれることになる可能性がある。

9 気候リスク

< 中略 >

気候変動に関連するリスク（物理的リスク及び移行リスク）の管理は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの金融リスク管理システムに統合されている。全てのプロジェクトは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのリスク委員会（経営執行機関）に提示された後、リスク監視委員会（審議会）に提示され、会長及び経営陣に直結している戦略的なリスク監視の一部を構成する。また、これらの業務は、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルのリスク部との緊密な協力の下に行われている。

< 中略 >

10. その他のリスク

政府による監督及び発行会社の規制

フランス及び欧州の規制の枠組み

銀行規制

グループはブルーデンス規制・破綻処理庁（Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution）（以下「ACPR」という。）、AMF及び欧州中央銀行（以下「ECB」という。）による広範な規制及び監督を受けている。また、単一破綻処理メカニズム（以下「SRM」という。）及び単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関及び一定の投資会社の破綻処理に関する統一的な規則及び手続を定める2014年7月15日付の欧州議会及び欧州連合理事会規則(EU)806/2014号（以下「SRM規則」という。）（その後の改正を含む。）は、EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（SRM規則を含む。）を2019年5月20日付の規則(EU)2019/877号（以下「SRM」という。）により改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した数種の法案に従って、単一破綻処理委員会（以下「SRB」という。）及び国内の破綻処理当局に破綻処理の集中権限を委託している。SRMは、金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関してSRM規則を改正するものであり、2019年6月7日に欧州連合官報で公表され、2019年6月27日に発効しており、発効後18ヶ月から適用される。

< 中略 >

実質破綻時の損失吸収及び破綻処理

EUの銀行破綻処理及び再生

< 中略 >

EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（BRRDを含む。）を改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した数種の法案に従って、BRRDを金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関して改正する2019年5月20日付の指令(EU)2019/879号（以下「BRRD」という。）が、2019年6月7日に欧州連合官報で公表され、2019年6月27日に発効した。一定の例外を除き、加盟国は発効後18ヶ月以内に、BRRDを当該加盟国の法律で施行する。

破綻処理

BRRD及び2015年8月20日付政令並びにSRM規則に基づき、関連破綻処理当局は、関連破綻処理当局が下記の事項を認めた場合には、金融機関が実質破綻時に達したとみなされた時（下記「資本調達商品の減額及び転換」を参照のこと。）に、かかる金融機関についての破綻処理手続を開始することができる。

< 中略 >

（a）金融機関が破産している又は破産するおそれがあると認めた場合（下記の状況を含む。）

- （ ）金融機関が、継続的な認可の要件に、かかる認可の取消が正当化されるような方法で違反するか、又は近い将来に違反するおそれがある場合（金融機関が自己資本の全て又はそのうちの相当額を枯渇させる損失を被ったか、又は損失を被るおそれがあるという理由による場合を含むが、これに限定されない。）
- （ ）金融機関の資産が自己の負債を下回ったか、又は近い将来に下回るおそれがある場合
- （ ）金融機関が、債務又はその他の負債の支払期限が到来した時に、かかる債務又は負債を支払うことができないか、又は近い将来でなくなる場合
- （ ）金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合

（b）私的整理によって破産を回避する合理的な見込みがない場合

（c）資本調達商品に関する場合を除き、破綻処理手続が公共の利益のため必要である場合

ペイルイン手法（下記「ペイルイン手法」を参照のこと。）に加え、BRRD及びSRMは、破綻処理当局に対し、金融機関又は一定の場合にはそのグループに関してその他の破綻処理措置を実施する広範な権限を付与する。かかる権限には、当該金融機関の事業の売却、資産の分割、負債証券に関し、債務者である当該金融機関の置換又は代理、負債証券の条件の変更（満期及び／若しくは未払利息額の変更並びに／又は支払の一時停止の要求を含む。）、資本調達商品の減額又は持分への転換（下記「資本調達商品の減額及び転換」を参照のこと。）、並びに金融商品の上場廃止及び金融商品取引の承認の取消が含まれるが、これらに限定されない。

かかる権限により、発行会社の事業の全部若しくは一部の譲渡、又はその資産の分割後、本社債権者が（資本調達商品の減額及び転換が行われない場合でも）、発行会社の全ての若しくは一部の債権者（本社債権者を含む。）の債権を支払うには不十分な事業若しくは資産しか残存していない発行会社の債権者として残される可能性もある。

< 中略 >

BRRD及びSRM規則の下では、全債務（自己資本を含む。）の8%の損失吸収及び資本再構築に対する拠出の最低金額が、減額、転換その他を通じて株主、資本調達商品の所持人及びその他の適格債務により行われるまでは、いかなる支援も利用することができない。

< 中略 >

資本調達商品の減額及び転換

資本調達商品は、破綻処理手続に関連して、又は、下記に記載するその他特定の場合において、破綻処理手続を伴わずに若しくはそれに先だって、減額され又は株式若しくはその他の持分証券へと転換されることがある。これらに関連する資本調達商品には、普通株式等Tier 1商品、本劣後社債等の追加的なTier 1及びTier 2商品が含まれる。

関連破綻処理当局は、下記の状況下（いわゆる「実質破綻時」）においては資本調達商品を減額し、又は株式若しくはその他の持分証券へと転換しなくてはならない。

- （ ）破綻処理手続が開始される前に、破綻処理の条件が満たされたと判断された場合
- （ ）適切な当局が、関連ある資本調達商品に関してかかる権限が行使されなければ、金融機関又はそのグループがもはや存続可能ではないと判断した場合
- （ ）金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合

資本調達商品の元本金額は、上記「破綻処理」の（a）ないし（c）に記載される条件が満たされる場合にも、破綻処理手続に関連して減額され、又は株式若しくはその他の持分証券へ転換されることがある。

上記（ ）ないし（ ）に記載される条件の1つ以上を満たす場合には、普通株式等Tier 1商品がまず減額され、債権者に譲渡され、又は、かかる金融機関が破綻処理を開始しその純資産の額がプラスである場合には他の資本調達商品及び適格債務の転換によって著しく希釈される。一旦これが生じると、他の資本調達商品（まず追加的なTier 1商品、次に本劣後社債等のTier 2商品）は減額されるか又は普通株式等Tier 1商品若しくはその他の商品（これらについても減額の可能性がある。）へと転換される。

発行会社は、監督の目的上、本劣後社債等をTier 2商品として取り扱い、クレディ・ミュチュエル・グループのレベルでの連結ベースのMREL比率に含めることを意図している。

関連破綻処理当局が資本調達商品（本劣後社債等の劣後負債商品を含む。）について破綻処理手続とは関係なく又は破綻処理措置と組み合わせて減額／転換権限を行使することにより、本劣後社債等につき全額（すなわちゼロへの）若しくは一部の減額又は普通株式若しくはその他の持分証券への転換がもたらされる可能性がある。

< 中略 >

ペイルイン手法

< 中略 >

上記「破綻処理」の項目に記載されるとおり破綻処理手続が開始された場合、BRRD及びSRM規則において関連破綻処理当局に付与される権限には「ペイルイン手法」が含まれる。これにより関連破綻処理当局は破綻時に金融機関のペイルイン可能債務を減額し又は持分に転換することができる。ペイルイン可能債務（本優先社債等の優先無担保債も含む。）は、かかる破綻処理手続の結果として損失を完全に吸収する。関連破綻処理当局がペイルイン可能債務についてペイルイン手法を行使することが可能になる前に、上記「資本調達商品の減額及び転換」に記載される優先順位に従って、資本調達商品が最初に減額又は持分若しくはその他の商品に転換されなければならない。これが生じた後に、ペイルイン手法が以下のとおりペイルイン可能債務の減額又は転換のため利用可能となる。（ ）通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、資本調達商品を除く劣後負債商品が減額又は普通株式等Tier 1商品に転換され、また（ ）その他のペイルイン可能債務（本優先社債等を含む。）は通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、減額又は普通株式等Tier 1商品に転換される（この目的において発行会社の場合は、本非上位優先社債等が本上位優先社債等に劣後する。）。

< 中略 >

加えて、発行会社の財政状態が悪化した場合、ペイルイン手法の存在又は実際の行使（その他の破綻処理措置及び関連破綻処理当局による減額／転換権限（上記「資本調達商品の減額及び転換」を参照のこと。）の存在又は実際の行使とともに）により、本社債の市場価格又は価値が、当該権限がない場合よりも急速に下落することとなる可能性がある。

< 中略 >

フランスの破綻処理当局のその他の権限について

フランス通貨金融法典（2015年8月20日付政令による改正を含む。）はまた、例外的な状況において、一般的なペイルイン手法が適用される場合、フランスの破綻処理当局は、特に以下の場合には、減額権限又は転換権限の適用から一定の負債を除外し又は一部除外することができるものと定めている：（a）合理的な期間内に、その負債に対しペイルインの処理を行うことが不可能な場合、（b）破綻処理下にある金融機関の重要な機能及び中核事業分野の継続性を維持するために、かかる除外が極めて必要かつ相応な場合、（c）金融市場インフラを含む金融市場の機能に著しい障害を来し、欧州連合加盟国の経済に深刻な混乱を生じさせるような悪影響が広範囲に及ぶ事態を回避するために、除外が極めて必要かつ相応な場合、又は（d）負債に対して通常のペイルイン手法が適用された場合、かかる負債がペイルインの適用から除外された場合と比較して他の債権者が被る損失が上回るような価値の破壊を招来する場合。したがって、フランスの破綻処理当局が、ペイルイン可能債務又は一定の種類のペイルイン可能債務を除外し又は部分的に除外すると決定した場合、除外されていないその他のペイルイン可能債務に対して実施される元本の減額又は株式への転換の程度は、上記の適用除外措置がとられたことを考慮して増額されることがある。その結果として、かかる除外された債務により負担されるはずであった損失が、他の債権者に全額転嫁されない場合には、フランスの「破綻処理・預金保証基金」（Fonds de garantie des dépôts et de résolution）又はその他欧州連合加盟国の同様の処理制度が、破綻処理下にある金融機関に対して、（ ）ペイルイン可能債務により吸収されていない損失を補填し、かつ破綻処理下にある当該金融機関の純資産額をゼロに回復させ、かつ／又は（ ）当該金融機関による資本再構成を目的として、破綻処理下にある当該金融機関の株式、その他の持分証券若しくは資本調達商品を取得するために、一定の上限（かかる提供金額が当該金融機関の包括的債務の5％を超えないよう設定された上限を含む。）の下、資金の提供を行う。最終段階として、なお損失が出る場合、一定の条件に従い、追加的安定化策による臨時の公的財政支援が取られる。このような臨時の財政支援は、EU国家助成枠組みに従い提供されなければならない。

< 中略 >

資本軽減措置

2020年3月12日、ECBは、()銀行及び金融機関が、第2の柱の指針で定められる資本要件を下回る形で一時的に事業を行うこと、及びその第2の柱の要件の一部をCET1以外の資本調達商品(すなわち、AT1又はT2等の下位の資本調達商品)でカバーすることにより、2021年1月に発効させるべきCRD 指令における措置を前倒しすることの可能性、()立入検査の延期及び最近の立入検査から生じた改善措置の実施期限の延長等、銀行とECBの間で合意される個別の救済措置の可能性、並びに()銀行が資本保全バッファ及び流動性カバレッジ比率の規則に基づき定められる要件を下回る形で事業を行うことの可能性を公表した。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

1 信用リスク

< 中略 >

- 1.2 二つめの影響は、支払能力比率の分母における加重リスクを計算する際に使用される手法に左右される。標準的手法では、貸出金の質の変化が加重リスクの計算に与える影響は僅かであるため、支払能力比率に対する影響も僅かである。しかし、貸出金ポートフォリオの加重リスクの計算に内部モデルを用いることにつき監督当局から承認を得ている場合、関係するポートフォリオの悪化が支払能力比率の分母を大きくする。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにおいて、信用リスクの合計エクスポージャーの約70%は内部格付が適用され、かかる格付については、質が、バーゼル 手法に基づく信用リスクに従った必要資本の計算結果、すなわち、グループの支払能力比率を決定する。したがって、ポートフォリオの全部又は一部の格付の悪化は、格付遷移リスクに関連してグループの支払能力の悪化をもたらす。
- 1.3 グループの不動産ローンのポートフォリオ(顧客貸出金の約50%を占める。)の規模により、主にフランスにおいて、グループは、不動産市場の低迷によるリスクに晒されている。このタイプのシナリオでは、債務不履行の増加により及び不動産金融の場合は、保証付きで提供された住宅ユニットの価値が不動産市場の低迷の影響を著しく及び持続的に受けた場合に、リスク費用に影響を与えうる。2008年の金融危機後、ネットワークの不動産ローンのポートフォリオのリスク費用は2年間(2009年及び2010年)の間にバランスシート上の債務の0.10%に達した。リスク費用は、2019年にはバランスシート上の住宅用貸出金の0.02%に達した。

< 中略 >

2 マクロ経済・市場環境(金利)に関するリスク

< 中略 >

6つの規制上のシナリオに従って決定されるクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのバランスシートの正味現在価値(以下「NPV」という。)の感応度は、Tier 1資本の閾値15%を下回っている。クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、2019年12月31日現在のNPVがCET1資本に対し-8.48%の下方感応度となるなど、利回り曲線の平坦化に敏感である。1年及び2年の銀行業務純益の感応度は、複数のシナリオ(下限を設定した100 bps毎のレート増減、200 bps毎のレートの増減)及び2つのストレス・シナリオ(利回り曲線の平坦化/逆転、並びに短期及び長期レートの持続的な低下)に従って決定される。「短期及び長期レートの持続的な低下」シナリオは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルにとって最も好ましくないシナリオであり、2019年12月31日現在の影響は-4.08%、又は-495百万ユーロである。

< 中略 >

- 2.4 参照インデックス、特にEURIBOR 及びLIBOR の変更は、異なったレベルでクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルに影響を与える可能性がある。参照指数に関連する規則について、一部の参照指数(LIBOR、EURIBOR、EONIA)は2022年1月1日から不適合指標とみなされ、新たな契約や金融商品に使用することができなくなる。新たな指標への移行の際には、一部の分野について注意が必要となる。一つ目は、構造(新旧の指標)が技術的に異なり、調整マージンが必要となる移行対象の金利の水準についてである。ESTER(ユーロ短期金利)+スプレッドに再調整されたEONIA指標のように、特定の指標の手法はすでに伝達されている。しかし、他の指数の手法については、依然として当局による定義が待たれる。二つ目は、古い指標から新しい指標への移行に関連しており、バランスシート上の様々な項目(資産及び負債)の取扱いとそのヘッジに不均衡が生じるリスクの可能性があるのである。

3 規制／健全性リスク

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの規制環境は、下記「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 1 2019年度の経済環境及び規制環境 - 1.2 規制環境」に記載されている。グループは、多くの銀行規制に服している。その幾つかは、銀行規制上の比率に反映されていないが、かかる比率に大きな影響を与える可能性がある。1.2項に記載されているとおり、グループのエクスポージャーの大半は、加重リスクの計算に内部モデル手法を用いることを監督当局によって認められている。しかし、「バーゼル の最終化」に係る規則の変更は、加重リスクの計算にマイナスの影響を及ぼし、したがって、グループの支払能力比率にもマイナスの影響を及ぼす。かかるリスクの発生可能性はほぼ確実であるが、2022年から2027年の間に徐々に発生する。

< 中略 >

3.3 1.3項に記載されているとおり、不動産リスクに対するグループのエクスポージャーは非常に高い。また、エクスポージャーは、2022年に新たな標準の手法が適用される際に、規制によるマイナスの影響を受ける。この新たなアプローチは、エクスポージャーのリスクを加重するために、ローン・トゥー・バリュー指標（LTVといい、負債金額と不動産の市場価値の比率である。）を使用する。LTVが上昇するに従い、リスク加重も100%を上限に上昇するが、モーゲージ又はこれと同等の保証により担保されたエクスポージャー（すなわち、2019年12月31日現在で1,480億ユーロ）の現在の標準の手法による加重比率は35%（内部手法を使用した場合は14%）である。また、この新たな手法により、不動産債権のポートフォリオに関連する必要資本は、不動産価格の下落による影響をより受け易くなる（標準的手法を利用したポートフォリオ及び3.2項記載のアウトプット・フロアの仕組みに基づく内部手法を利用したポートフォリオ）。

< 中略 >

3.5 欧州連合理事会及び欧州議会が2018年12月に採択した欧州連合理事会のBRRD 2（銀行再生及び破綻処理指令）の国内法制化は、銀行の破綻処理メカニズムに対する新たな措置及び義務をもたらす。指令の施行方法によれば、MREL比率（自己資本及び適格債務の最低基準）について遵守すべき要件が強化される可能性がある。また、クレディ・ミュチュエル・グループのMREL要件により、事実上、（クレディ・ミュチュエル・グループにおける加重により）クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの債務構造は制限され、代わりに劣後債市場を通じた資金調達が求められ、コスト、戦略及び潜在的にはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資金調達能力が影響を受ける。

< 中略 >

4 流動性及び資金調達リスク

< 中略 >

4.4 BFCM及びCICの格付けの大幅な悪化は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資金調達費用、収益性及び事業継続性に重大な影響を与える可能性がある。BFCMはクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの主たる発行会社である。そのため、BFCMの格付けはグループに影響を与える。格付けには、特に、ガバナンス、戦略、財源の質及び多様性、適正資本、バランスシートの質及び構造、リスク管理、並びにリスク選好の調査が含まれる。2019年12月31日時点のBFCMの長期格付けはフィッチ・レーティングスがA+、ムーディーズがAa3、及びスタンダード・アンド・プアーズがAである（この機関はクレディ・ミュチュエル・グループ及びその主たる発行会社の格付けを行っている。）。したがって、これらの信用格付の低下、並びに特に財務格付けに寄与する要因の悪化は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及び金融市場で活動する子会社（CICを含む。）のリファイナンスに重大な影響を与える可能性がある。信用格付けの低下は、リファイナンスの利用を制限し、コストを増加させ、グループの成長能力を低下させる可能性がある。そのため、格付けに寄与する要因の悪化は、グループの流動性ポジション、損益及び収益性に著しい影響を与え、一部の相互契約及び担保付融資契約について義務を発生させる可能性があり、その結果、グループの収益性及び事業継続に悪影響を及ぼす可能性がある。

< 中略 >

5 保険業活動に関わるリスク

< 中略 >

5.2 保険引受リスク：保険引受リスクは、GACMの積立金、融資保険、貯蓄、退職、損害、医療保険活動に関するものである。

< 中略 >

8 ガバナンスリスク

規制は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル又はBFCMについて、発行会社が債務不履行に陥った場合、又は発行会社が属するグループが債務不履行に陥った場合若しくはその可能性がある場合（及び、合理的な期間内にかかる債務不履行を防ぐその他の措置が存在するという見通しがない場合）には、重要な機能の継続性を確保し、連鎖リスクの回避、資本増強、又は金融機関の存続可能性を確保することを目的として、倒産手続を開始する権限を破綻処理当局に与えるものである。これらの権限は、損害が（一定の例外はあるものの）、債権の優先順位に従って、最初に持分証券の減損又は転換によって負担された後、追加のTier1及びTier2持分証券（劣後債等）の保有者によって負担され、次に非上位優先社債権者によって負担され、最後に上位優先社債権者によって負担される形で行使されなければならない。

< 中略 >

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル又はBFCMについてこれらの手段及び権限を実行することにより、重大な構造的変化、並びに債権者（株主及び投資主を含む。）の権利の全面的又は部分的な減損、変更又は変動を引き起こす可能性がある。また、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの活動の全部若しくは一部の譲渡、又は資産の分離後は、これらの権限の行使により、（減損及び転換が行われなくても）社債権者が、残りの事業又は資産では債権者の全員又は一部が保有する請求権を十分に満たすことができない金融機関の債権者という立場に置かれることになる可能性がある。

9 気候リスク

< 中略 >

気候変動に関連するリスク（物理的リスク及び移行リスク）の管理は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの金融リスク管理システムに統合されている。全てのプロジェクトは、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルスのリスク委員会（執行機関）に提示された後、リスク監視委員会（審議会）に提示され、会長及び経営陣に直結している戦略的なリスク監視の一部を構成する。また、これらの業務は、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエルのリスク部との緊密な協力の下に行われている。

< 中略 >

10. その他のリスク

政府による監督及び発行会社の規制

フランス及び欧州の規制の枠組み

銀行規制

グループはプルーデンス規制・破綻処理庁（Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution）（以下「ACPR」という。）、AMF及び欧州中央銀行（以下「ECB」という。）による広範な規制及び監督を受けている。また、単一破綻処理メカニズム（以下「SRM」という。）及び単一破綻処理基金の枠組みにおいて金融機関及び一定の投資会社の破綻処理に関する統一的な規則及び手続を定める2014年7月15日付の欧州議会及び欧州連合理事会規則(EU)806/2014号（以下「SRM規則」という。）（その後の改正を含む。）は、EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（SRM規則を含む。）を2019年5月20日付の規則(EU)2019/877号（以下「SRM」という。）により改正することを提案する、欧州委員会が2016年11月23日に発出した複数の法案に従って、単一破綻処理委員会（以下「SRB」という。）及び国内の破綻処理当局に破綻処理の集中権限を委託している。SRMは、金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資本再構成能力に関してSRM規則を改正するものであり、2019年6月7日に欧州連合官報で公表され、2019年6月27日に発効しており、発効後18ヶ月から適用される。

< 中略 >

実質破綻時の損失吸収及び破綻処理

EUの銀行破綻処理及び再生

< 中略 >

EUによる数多くの主要な銀行指令及び規則（BRRDを含む。）を改正することを提案する、欧州委員会
が2016年11月23日に発出した複数の法案に従って、BRRDを金融機関及び投資会社の損失吸収能力及び資
本再構成能力に関して改正する2019年5月20日付の指令(EU)2019/879号（以下「BRRD」という。）
が、2019年6月7日に欧州連合官報で公表され、2019年6月27日に発効した。一定の例外を除き、加盟
国は発効後18ヶ月以内に、BRRDを当該加盟国の法律で施行する。

破綻処理

BRRD及び2015年8月20日付政令並びにSRM規則に基づき、関連破綻処理当局は、関連破綻処理当局が下
記の事項を認めた場合には、金融機関が実質破綻時に達したとみなされた時（下記「資本性金融商品の
減額及び転換」を参照のこと。）に、かかる金融機関についての破綻処理手続を開始することができる。

< 中略 >

- （a）金融機関が破産している又は破産するおそれがあると認めた場合（下記の状況を含む。）
 - （ ）金融機関が、継続的な認可の要件に、かかる認可の取消が正当化されるような方法で違反す
るか、又は近い将来に違反するおそれがある場合（金融機関が自己資本の全て又はそのうち
の相当額を枯渇させる損失を被ったか、又は損失を被るおそれがあるという理由による場合
を含むが、これに限定されない。）
 - （ ）金融機関の資産が自己の負債を下回ったか、又は近い将来に下回るおそれがある場合
 - （ ）金融機関が、債務又はその他の負債の支払期限が到来した時に、かかる債務又は負債を支払
うことができないか、又は近い将来できなくなる場合
 - （ ）金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合
- （b）私的整理によって破産を回避する合理的な見込みがない場合
- （c）資本性金融商品に関する場合を除き、破綻処理手続が公共の利益のため必要である場合

ベイルイン手法（下記「ベイルイン手法」を参照のこと。）に加え、BRRD及びSRMは、破綻処理当局に
対し、金融機関又は一定の場合にはそのグループに関してその他の破綻処理措置を実施する広範な権限
を付与する。かかる権限には、当該金融機関の事業の売却、資産の分割、負債証券に関し、債務者であ
る当該金融機関の置換又は代理、負債証券の条件の変更（満期及び／若しくは未払利息額の変更並び
に／又は支払の一時停止の要求を含む。）、資本性金融商品の減額又は持分への転換（下記「資本性金
融商品の減額及び転換」を参照のこと。）、並びに金融商品の上場廃止及び金融商品取引の承認の取消
が含まれるが、これらに限定されない。

かかる権限により、発行会社の事業の全部若しくは一部の譲渡、又はその資産の分割後、本社債権者
が（資本性金融商品の減額及び転換が行われない場合でも）、発行会社の全ての若しくは一部の債権者
（本社債権者を含む。）の債権を支払うには不十分な事業若しくは資産しか残存していない発行会社の
債権者として残される可能性もある。

< 中略 >

BRRD及びSRM規則の下では、全債務（自己資本を含む。）の8%の損失吸収及び資本再構築に対する拠
出の最低金額が、減額、転換その他を通じて株主、資本性金融商品の所持人及びその他の適格債務によ
り行われるまでは、いかなる支援も利用することができない。

< 中略 >

資本性金融商品の減額及び転換

資本性金融商品は、破綻処理手続に関連して、又は、下記に記載するその他特定の場合において、破
綻処理手続を伴わずに若しくはそれに先だって、減額され又は株式若しくはその他の持分証券へと転換
されることがある。これらに関連する資本性金融商品には、普通株式等Tier 1商品、本劣後社債等のそ
の他Tier 1及びTier 2商品が含まれる。

関連破綻処理当局は、下記の状況下（いわゆる「実質破綻時」）においては資本性金融商品を減額
し、又は株式若しくはその他の持分証券へと転換しなくてはならない。

- （ ）破綻処理手続が開始される前に、破綻処理の条件が満たされたと判断された場合
- （ ）適切な当局が、関連ある資本性金融商品に関してかかる権限が行使されなければ、金融機関又
はそのグループがもはや存続可能ではないと判断した場合
- （ ）金融機関が臨時の公的財政支援を要求した場合

資本性金融商品の元本金額は、上記「破綻処理」の(a)ないし(c)に記載される条件が満たされる場合にも、破綻処理手続に関連して減額され、又は株式若しくはその他の持分証券へ転換されることがある。

上記()ないし()に記載される条件の1つ以上を満たす場合には、普通株式等Tier 1商品がまず減額され、債権者に譲渡され、又は、かかる金融機関が破綻処理を開始しその純資産の額がプラスである場合には他の資本性金融商品及び適格債務の転換によって著しく希釈される。一旦これが生じると、他の資本性金融商品(まずその他Tier 1商品、次に本劣後社債等のTier 2商品)は減額されるか又は普通株式等Tier 1商品若しくはその他の商品(これらについても減額の可能性がある。)へと転換される。

発行会社は、監督の目的上、本劣後社債等をTier 2商品として取り扱い、クレディ・ミュチュエル・グループのレベルでの連結ベースのMREL比率に含めることを意図している。

関連破綻処理当局が資本性金融商品(本劣後社債等の劣後負債商品を含む。)について破綻処理手続とは関係なく又は破綻処理措置と組み合わせて減額/転換権限を行使することにより、本劣後社債等につき全額(すなわちゼロへの)若しくは一部の減額又は普通株式若しくはその他の持分証券への転換がもたらされる可能性がある。

< 中略 >

ベイルイン手法

< 中略 >

上記「破綻処理」の項目に記載されるとおり破綻処理手続が開始された場合、BRRD及びSRM規則において関連破綻処理当局に付与される権限には「ベイルイン手法」が含まれる。これにより関連破綻処理当局は破綻時に金融機関のベイルイン可能債務を減額し又は持分に転換することができる。ベイルイン可能債務(本優先社債等の優先無担保債も含む。)は、かかる破綻処理手続の結果として損失を完全に吸収する。関連破綻処理当局がベイルイン可能債務についてベイルイン手法を行使することが可能になる前に、上記「資本性金融商品の減額及び転換」に記載される優先順位に従って、資本性金融商品が最初に減額又は持分若しくはその他の商品に転換されなければならない。これが生じた後に、ベイルイン手法が以下のとおりベイルイン可能債務の減額又は転換のため利用可能となる。()通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、資本性金融商品を除く劣後負債商品が減額又は普通株式等Tier 1商品に転換され、また()その他のベイルイン可能債務(本優先社債等を含む。)は通常の倒産手続における債権ヒエラルキーに従って、減額又は普通株式等Tier 1商品に転換される(この目的において発行会社の場合は、本非上位優先社債等が本上位優先社債等に劣後する。)。

< 中略 >

加えて、発行会社の財政状態が悪化した場合、ベイルイン手法の存在又は実際の行使(その他の破綻処理措置及び関連破綻処理当局による減額/転換権限(上記「資本性金融商品の減額及び転換」を参照のこと。))の存在又は実際の行使とともに)により、本社債の市場価格又は価値が、当該権限がない場合よりも急速に下落することとなる可能性がある。

< 中略 >

フランスの破綻処理当局のその他の権限について

フランス通貨金融法典(2015年8月20日付政令による改正を含む。)はまた、例外的な状況において、一般的なベイルイン手法が適用される場合、フランスの破綻処理当局は、特に以下の場合には、減額権限又は転換権限の適用から一定の負債を除外し又は一部除外することができるものと定めている：(a)合理的な期間内に、その負債に対しベイルインの処理を行うことが不可能な場合、(b)破綻処理下にある金融機関の重要な機能及び中核事業分野の継続性を維持するために、かかる除外が極めて必要かつ相応な場合、(c)金融市場インフラを含む金融市場の機能に著しい障害を来し、欧州連合加盟国の経済に深刻な混乱を生じさせるような悪影響が広範囲に及ぶ事態を回避するために、除外が極めて必要かつ相応な場合、又は(d)負債に対して通常のベイルイン手法が適用された場合、かかる負債がベイルインの適用から除外された場合と比較して他の債権者が被る損失が上回るような価値の破壊を招来する場合。したがって、フランスの破綻処理当局が、ベイルイン可能債務又は一定の種類のベイルイン可能債務を除外し又は部分的に除外すると決定した場合、除外されていないその他のベイルイン可能債務に対して実施される元本の減額又は株式への転換の程度は、上記の適用除外措置がとられたことを考慮して増額されることがある。その結果として、かかる除外された債務により負担されるはずであった損失が、他の債権者に全額転嫁されない場合には、フランスの「破綻処理・預金保証基金」(Fonds de garantie des dépôts et de résolution)又はその他欧州連合加盟国の同様の処理制度が、破綻処理下

にある金融機関に対して、（ ）ペイルイン可能債務により吸収されていない損失を補填し、かつ破綻処理下にある当該金融機関の純資産額をゼロに回復させ、かつ／又は（ ）当該金融機関による資本再構成を目的として、破綻処理下にある当該金融機関の株式、その他の持分証券若しくは資本性金融商品を取得するために、一定の上限（かかる提供金額が当該金融機関の包括的債務の5%を超えないよう設定された上限を含む。）の下、資金の提供を行う。最終段階として、なお損失が出る場合、一定の条件に従い、追加的安定化策による臨時の公的財政支援が取られる。このような臨時の財政支援は、EU国家助成枠組みに従い提供されなければならない。

< 中略 >

資本軽減措置

2020年3月12日、ECBは、（ ）銀行及び金融機関が、第2の柱の指針で定められる資本要件を下回る形で一時的に事業を行うこと、及びその第2の柱の要件の一部をCET1以外の資本性金融商品（すなわち、AT1又はT2等の下位の資本性金融商品）でカバーすることにより、2021年1月に発効させるべきCRD

指令における措置を前倒しすることの可能性、（ ）立入検査の延期及び最近の立入検査から生じた改善措置の実施期限の延長等、銀行とECBの間で合意される個別の救済措置の可能性、並びに（ ）銀行が資本保全バッファ及び流動性カバレッジ比率の規則に基づき定められる要件を下回る形で事業を行うことの可能性を公表した。

< 後略 >

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

<訂正前>

1 2019年度の経済環境及び規制環境

1.1 経済環境

<中略>

世界経済の成長は2019年度に大きな要因を失った

<中略>

米国では、ドナルド・トランプ大統領が同国の経済パートナーの過半数とともに主導した貿易戦争が経済成長の重荷となり、2018年の+2.9%に対し、2019年第3四半期は+2.1%となり、年間を通して減速した。これは、外国貿易のマイナス寄与と投資の減退による悪影響を受けたことによるものである。しかし、当年度下半期に政治的・地政学的不確実性が軽減されたことが、米国の成長サイクルを押し上げた。この成長サイクルは、依然として、消費者の回復力（力強い労働市場、賃金の上昇、低水準のインフレ）と、産業の長期間にわたる停滞（継続中の航空・エネルギー業界の低迷）を相殺する好調な不動産業界に期待することができる。かかる不確実性により、成長及びインフレを圧迫するリスクと相まって、連邦準備制度（FED）は、3回の利下げ（合計-75bp）によって金融政策を調整する一方で、当年度中に発生した短期金融市場の緊張を軽減するためにバランスシートの拡大を続けた。この変更は、ソブリン・レート的大幅な低下に寄与した。

<中略>

原油価格については、OPECプラスの加盟国による生産削減の加速や、サウジアラビアが発表した追加的な取り組みにより、ブレント原油1バレル当たりの価格が上昇した（年間実績+22%、66ドル/バレル）。また、9月に発生したサウジアラビアの石油施設に対する攻撃など、中東地域における地政学的リスクが続いたことや、年度末以降イランと米国の緊張が高まったことも価格を押し上げた。しかしながら、ブレント原油1バレル当たりの価格は、世界経済の成長鈍化の影響を受け、2018年度末の大幅な下落以前の記録を下回る水準で推移した。

(1) 銀行に対する費用効率の高いリファイナンス・オペレーション

(2) 銀行の超過準備の一部について、預金ファシリティ金利（-0.5%）の適用から免除する仕組み

<中略>

2 2019年度のBFCMの活動及び連結業績

2.1 BFCMの活動及び連結業績 - 連結範囲

<中略>

2.1.3 連結財政状態計算書の分析

<中略>

対顧客債権の合計は、2,440億ユーロから6.2%増加して、2019年度末には2,501億ユーロとなった（レボを除いて、6.2%増）。

<中略>

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、一定の買戻契約をこの項目に移したことにより、2018年12月31日現在の183億ユーロに対して、321億ユーロとなった。買戻取引の一部で管理モデルが変更されたことにより、グループは、2019年1月1日から開始する取引より、ポートフォリオを純損益を通じた公正価値に分類した。この変更には、売買戦略又はトレーディング勘定のリファイナンスを目的とする取引のみが含まれる。これらは主にデリバティブ及びその他の売買目的保有金融負債で構成されている。

<中略>

2.1.4 連結損益計算書の分析

リスク費用及び不良債権

リスク費用は、主にコーポレート・バンキング部門の債務不履行に係る特別引当金により増加して、193百万ユーロとなった。

<中略>

営業利益及び税引前利益／（損失）

<中略>

2018年度のこの項目（167百万ユーロ）は、連結除外となったBMCE・バンク・オブ・アフリカ（BMCE Bank of Africa）の利益における持分が含まれていたが、その持分は短資投資証券として再分類された。

税引前利益は3,786百万ユーロで、前年比3.3%増であった。

< 中略 >

2.1.5 事業別業績の分析

< 中略 >

2.1.5.1 リテール・バンキング

< 中略 >

リテール・バンキング及び保険部門の銀行業務純益は、2018年度と比べて2%増の7,449百万ユーロとなった。これは営業事業部門の収益の68%にあたる。

< 中略 >

2.1.5.6 IT、ロジスティックス、メディア及び持株会社

< 中略 >

(単位: 百万ユーロ)	2019年度	2018年度	変動率
銀行業務純益	223	- 60	- 474.5%
一般営業費	- 530	- 529	+ 0.2%
営業総利益 / (損失)	- 307	- 589	- 47.9%
リスク費用	- 7	- 22	- 65.8%
営業利益	- 314	- 611	- 48.5%
その他の資産及び ECC ⁽¹⁾ に係る純損益	55	107	有意差なし
税引前利益 / (損失)	- 260	- 503	- 48.4%
法人税	42	83	有意差なし
当期純利益 / (損失)	- 217	- 420	- 48.3%

< 中略 >

3 BFCMの活動及び2019年度の親会社の業績

3.1 BFCMの事業活動

< 中略 >

中心的なリファイナンス機関

< 中略 >

こうして、欧州中央銀行 (ECB) は、2019年9月の具体的な取組み (預金ファシリティ金利の - 0.40% から - 0.50% への引き下げ、銀行の法定準備の6倍までの超過準備に関する金利階層化措置、毎月200億ユーロの量的緩和政策の再開及びユーロ圏の銀行に対する新たな3年リファイナンス・オペレーション「TLTRO 3」の施行) に先立ち、流動性を重視する発表を行い、迅速に市場に安心感を与えた。

< 中略 >

3.2 BFCMの年次財務書類についての経営陣の報告⁽¹⁾

< 中略 >

3.2.4 取締役会から株主総会への提案事項

< 中略 >

	2016年度	2017年度	2018年度
金額 (ユーロ)	3.85	2.40	3.85
フランス税法 (Code général des impôts - CGI)			
第158条に基づく控除可能配当金の有無	有り	有り	有り

決算後において、重要な事象又は2018年12月31日に終了した事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性の高い事象は発生していない。

< 後略 >

< 訂正後 >

1 2019年度の経済環境及び規制環境

1.1 経済環境

< 中略 >

世界経済は2019年度に大きな成長要因を失った

< 中略 >

米国では、ドナルド・トランプ大統領が同国の経済パートナーの過半数とともに主導した貿易戦争が経済成長の重荷となり、2018年の + 2.9% に対し、2019年第3四半期は + 2.1% となり、年間を通して減速した。

これは、外国貿易のマイナス寄与と投資の減退による悪影響を受けたことによるものである。しかし、当年度下半期に政治的・地政学的不確実性が軽減されたことが、米国の成長サイクルを押し上げた。この成長サイクルは、依然として、産業の長期間にわたる停滞（継続中の航空・エネルギー業界の低迷）を相殺する消費者の回復力（力強い労働市場、賃金の上昇、低水準のインフレ）及び好調な不動産業界に期待することができる。かかる不確実性により、成長及びインフレを圧迫するリスクと相まって、連邦準備制度（FED）は、3回の利下げ（合計-75bp）によって金融政策を調整する一方で、当年度中に発生した短期金融市場の緊張を軽減するためにバランスシートの拡大を続けた。この変更は、ソブリン・レートの大幅な低下に寄与した。

< 中略 >

原油価格については、OPECプラスの加盟国による生産削減の強調や、サウジアラビアが発表した追加的な取り組みにより、ブレント原油 1 バレル当たりの価格が上昇した（年間実績 + 22%、66ドル / バレル）。また、9月に発生したサウジアラビアの石油施設に対する攻撃など、中東地域における地政学的リスクが続いたことや、年度末以降イランと米国の緊張が高まったことも価格を押し上げた。しかしながら、ブレント原油 1 バレル当たりの価格は、世界経済の成長鈍化の影響を受け、2018年度末の大幅な下落以前の記録を下回る水準で推移した。

(1) 銀行に対する費用効率の高いリファイナンス・オペレーション

(2) 銀行の超過準備の一部について、預金ファシリティ金利（-0.5%）の適用から免除する仕組み

< 中略 >

2 2019年度のBFCMの活動及び連結業績

2.1 BFCMの活動及び連結業績 - 連結範囲

< 中略 >

2.1.3 連結財政状態計算書の分析

< 中略 >

対顧客債権の合計は、2,440億ユーロから増加して、2019年度末には2,501億ユーロとなった（レボを除いて、6.2%増）。

< 中略 >

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、一定の買戻契約をこの項目に移したことにより、2018年12月31日現在の183億ユーロに対して、318億ユーロとなった。買戻取引の一部で管理モデルが変更されたことにより、グループは、2019年1月1日から開始する取引より、ポートフォリオを純損益を通じた公正価値に分類した。この変更には、売買戦略又はトレーディング勘定のリファイナンスを目的とする取引のみが含まれる。これらは主にデリバティブ及びその他の売買目的保有金融負債で構成されている。

< 中略 >

2.1.4 連結損益計算書の分析

リスク費用及び不良債権

リスク費用は、主にコーポレート・バンキング部門の債務不履行に係る特別引当金により193百万ユーロ増加した。

< 中略 >

営業利益及び税引前利益 / (損失)

< 中略 >

2018年度のこの項目（167百万ユーロ）は、連結除外となったBMCE・バンク・オブ・アフリカ(BMCE Bank of Africa)の利益における持分が含まれていたが、その持分は短資投資証券として再分類された。

税引前利益は3,786百万ユーロで、前年比3.3%増であった。

< 中略 >

2.1.5 事業別業績の分析

< 中略 >

2.1.5.1 リテール・バンキング

< 中略 >

リテール・バンキングの銀行業務純益は、2018年度と比べて2%増の7,449百万ユーロとなった。これは営業事業部門の収益の68%にあたる。

< 中略 >

2.1.5.6 IT、ロジスティックス、メディア及び持株会社

< 中略 >

(単位:百万ユーロ)	2019年度	2018年度	変動率
銀行業務純益	223	- 60	有意差なし
一般営業費	- 530	- 529	+ 0.2%
営業総利益/(損失)	- 307	- 589	+ 47.9%
リスク費用	- 7	- 22	有意差なし
営業利益	- 314	- 611	+ 48.5%
その他の資産及び ECC ⁽¹⁾ に係る純損益	55	107	有意差なし
税引前利益/(損失)	- 260	- 503	+ 48.4%
法人税	42	83	有意差なし
当期純利益/(損失)	- 217	- 420	+ 48.3%

< 中略 >

3 BFCMの活動及び2019年度の親会社の業績

3.1 BFCMの事業活動

< 中略 >

中心的なリファイナンス機関

< 中略 >

こうして、欧州中央銀行（ECB）は、2019年9月の具体的な取組み（預金ファシリティ金利の-0.40%から-0.50%への引き下げ、銀行の法定準備の6倍までの超過準備に関する金利階層化措置、毎月200億ユーロの量的緩和政策の再開及びユーロ圏の銀行に対する新たな3年リファイナンス・オペレーション「TLTRO3」の施行）に先立ち、流動性を重視する発表を行い、迅速に市場に安心感を与えた。

< 中略 >

3.2 BFCMの年次財務書類についての経営陣の報告⁽¹⁾

< 中略 >

3.2.4 取締役会から株主総会への提案事項

< 中略 >

	2016年度	2017年度	2018年度
金額（ユーロ）	3.85	2.40	3.85
フランス税法（Code général des impôts - CGI） 第158条に基づく控除可能配当金の有無	有り	有り	有り

< 後略 >

第5【提出会社の状況】

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの状況

<訂正前>

1 BFCM - コーポレート・ガバナンス報告書

< 中略 >

リスク因子及び第3の柱の導入

< 中略 >

フランス商法第L823-10条によって要求される正確性及び一貫性の確認を受けた数字には、「確認済」の意味で「v」の文字を記している。

< 中略 >

2 主要な数値

2.1 支払能力

< 中略 >

信用リスク

< 中略 >

表6：カテゴリー別のリスク加重資産（RWA）

(単位：百万ユーロ)	2019年 12月31日現在	2018年 12月31日現在
リテール顧客	82,831	76,395
事業体	58,598	53,998
中央政府等及び中央銀行	44,257	44,146
金融機関（銀行）	5,375	5,424
株式	2,611	2,470
その他の資産	6,540	5,568
RWA合計	200,212	188,001

カウンターパーティー・信用リスク及び銀行勘定の証券化エクスポージャーを除く。

< 中略 >

表7：地域別のリスク加重資産（RWA）

(単位：百万ユーロ)	2019年 12月31日現在	2018年 12月31日現在
ヨーロッパ圏	187,117	175,944
フランス	141,445	135,769
ドイツ	20,406	18,648
その他の国	25,266	21,527
その他の地域	13,095	12,057
アメリカ合衆国	4,687	4,477
その他の国	8,408	7,580
EAD合計	200,212	188,001

カウンターパーティー・信用リスク及び銀行勘定の証券化エクスポージャーを除く。

< 中略 >

2.2 流動性

表9：流動性カバレッジ比率（LCR）

年間及び平均LCR (単位：百万ユーロ)	年間LCR（月末）		6ヶ月終了時のLCR平均（変動する12ヶ月間） ⁽²⁾			
	2019年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2019年 6月30日現在	2019年 12月31日現在	2018年 6月30日現在	2018年 12月31日現在
流動性バッファ（加重値）	92,792	74,758	82,131	85,906	79,061	79,170
中央銀行エクスポージャー 及び回収を除く	67,344	53,117	60,129	61,450	58,232	58,756
その他のHOLAを除く	25,448	21,640	22,002	24,456	20,829	20,414
流動性カバレッジ比率 （LCR）	153.7%	125.8%	136.3%	142.8%	129.6%	131.2%

⁽¹⁾ 高品質流動資産

⁽²⁾ 平均額を算出するために使用されたデータ・ポイントの数：12

< 中略 >

4 規制上の枠組の範囲

< 中略 >

表10：会計上の連結範囲と規制上の連結範囲の違い及び規制上のリスク区分に対する財務諸表の項目の
対応（EU L11）

< 中略 >

表11：規制上のエクスポージャー額と帳簿価額の差額に関する主要な資源（EU L12）

		関与する 項目合計	影響を受ける項目			
			信用リスク 枠組み	カウンター パーティー・ リスク枠組み	証券化規定	市場リスク 枠組み
（単位：百万ユーロ）						
1	規制上の連結範囲の資産の帳簿価格（表L11も参照）	611,625	550,654	26,353	6,274	28,344
2	規制上の連結範囲の負債及び持分の帳簿価格（表L11も参照）	46,140	466	26,397	-	19,276
3	規制上の連結範囲合計	565,485	550,188	-44	6,274	9,068
4	オフ・バランスシート・コミットメント	124,220	124,099		121	
	オフ・バランスシートの評価差異	-84,570	-84,570		-	
5	評価差異	2,986		2,986	-	
6	すでに考慮されているもの以外の相殺に関する規則の違いを要因とする差異 ^{（2）}	9,009		9,714		-705
7	引当金算入を要因とする差異	4,818	4,818	-	-	-
8	調整項目を要因とする差異	-	-	-	-	-
9	その他	-597	-597	-	-	-
10	エクスポージャーの規制金額	621,351	593,937	12,656	6,396	8,363

（1）公表されたデータは、デリバティブ及び買戻契約の資産と負債の正味価値と等しい。

（2）相殺後の信用バランスは、カウンターパーティー・リスクから除外されている。

表12：連結範囲の差異に関する詳細

< 中略 >

5 自己資本

5.1 自己資本の構成

< 中略 >

表13：財務上の貸借対照表、規制上の貸借対照表及び株主資本の調整

< 中略 >

（単位：百万ユーロ）	CET1	AT1	T2
< 中略 >			
控除及び調整項目（詳細は次頁）	-565		-426

アスタリスク（*）は経過措置の適用を表している。

< 中略 >

（単位：百万ユーロ）	CET1	AT1	T2
控除及び調整項目	-565		-426
（-）任意で1,250%で加重される証券化ポジション	-13		

< 中略 >

7 自己資本規制

< 中略 >

ガバナンス及び手法

< 中略 >

測定された影響は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経済的価値よりも会計上の数値及び健全性に関する数値に焦点を当てている（EBA/CP/2016/10、第6.1節、第29条d）。その結果は、中心シナリオ及びストレス状況下での3年間の自己資本及びリスク予測（EBA/CP/2016/10、第6.1節、第29条e）に組み込まれている。

< 中略 >

8 信用リスク

< 中略 >

8.2 エクスポージャー

< 中略 >

表27：総エクスポージャーの満期（満期までの残存期間別の内訳）

2019年12月31日現在の 総エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	1ヶ月 以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	固定満期 なし	合計
バランスシート								
政府及び中央銀行	72,951	2,389	4,515	2,303	4,788	30,956	115	118,017
機関	4,426	11,899	2,571	1,979	4,994	8,041	32	33,942
事業体	26,877	9,499	9,207	9,831	27,857	24,079	18	107,367
リテール顧客	16,293	6,518	21,284	26,552	67,453	141,340	1	279,440
合計	120,547	30,304	37,576	40,665	105,092	204,417	165	538,766
オフ・バランスシート								
政府及び中央銀行	118	1	83	183	300	359	4	1,048
機関	2,034	84	440	181	389	322	291	3,740
事業体	21,347	3,732	6,456	5,841	18,444	2,961	7,579	66,360
リテール顧客	23,878	2,163	2,268	3,181	913	9,083	1,928	43,413
合計	47,377	5,979	9,246	9,385	20,046	12,725	9,802	114,561

2018年12月31日現在の 総エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	1ヶ月 以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	固定満期 なし	合計
バランスシート								
政府及び中央銀行	58,571	1,779	4,782	2,252	4,448	26,348	10	98,191
機関	4,800	6,709	2,824	7,380	4,418	7,440	19	33,591
事業体	28,094	9,302	8,185	9,230	23,897	21,751	596	101,056
リテール顧客	15,579	6,323	20,341	25,463	63,925	131,922	32	263,584
合計	107,045	24,113	36,132	44,324	96,688	187,462	657	496,421
オフ・バランスシート								
政府及び中央銀行	148	12	86	56	652	400	4	1,359
機関	1,897	81	343	199	457	714	351	4,042
事業体	21,046	3,557	4,767	5,996	17,666	2,487	7,079	62,596
リテール顧客	22,405	2,166	2,273	3,100	831	8,745	1,263	40,783
合計	45,496	5,816	7,469	9,350	19,606	12,346	8,697	108,780

8.3 資産の信用度

< 中略 >

定性的基準

< 中略 >

将来予測的な情報

< 中略 >

1年超の様々な期間における将来予測的な情報は、主に、1年間の情報から導かれる。

< 中略 >

表28：ステージごとの貸出金残高及び減損の内訳

< 中略 >

2019年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	引当可能性CCF前の オフ・バランスシート残高 ⁽¹⁾	減損
ステージ 1	122,312	-95
ステージ 2	1,854	-48
ステージ 3	336	-139
合計	124,502	-282

< 中略 >

2018年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	引当可能性CCF前の オフ・バランスシート残高 ⁽¹⁾	減損
ステージ 1	117,727	-83
ステージ 2	2,199	-47
ステージ 3	300	-137
合計	120,226	-267

< 中略 >

表32：期限到来済エクスポージャーの経過期間 (EU CR1-D)

< 中略 >

	帳簿価格合計						
	正常貸出金			不良債権			
	期限を超過 していない もの又は超 過が30日以 内もの	超過が30日 超90日以内 のもの	期限を超過 している可 能性のある もの又は超 過が90日以 内のもの	超過が90日 超180日以 内のもの	超過が180 日超1年以 内のもの	超過が1年 超5年以内 のもの	超過が5年 超のもの
2019年 12月31日現在 (単位： 百万ユーロ)							
貸出金	467,965	1,198	2,691	379	639	7,658	286
負債証券	35,177	-	261	-	-	134	-
合計	503,142	1,198	2,952	379	639	7,791	286

< 中略 >

[次へ](#)

表34：放棄されたエクスポージャーの信用度（テンプレート1）

2019年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	再構築されたエクスポージャーの帳簿価格 / 額面価格合計				信用リスクによる減損合計及び公正価値のマイナスの変動		再構築されたエクスポージャーに係る受領した担保及び保証	
	正常貸出金	不良債権		減損されたもの	再構築された正常貸出金	再構築された不良債権		うち不良債権にかかる受領した担保及び保証
		うち債務不履行となったもの						
貸出金及び前渡金	766	2,309	2,309	2,309	72	-1,113	1,005	663
中央銀行からの預り金	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	0	0	0	0	0	0	0	0
信用機関	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融機関	17	83	83	83	-1	-54	44	29
非金融機関	262	1,011	1,011	1,011	-11	-471	652	437
世帯	487	1,215	1,215	1,215	-60	-587	309	197
負債証券	0	136	136	136	0	0	0	0
ローン・コミットメント	8	6	6	6	0	0	8	0
合計	774	2,452	2,452	2,452	-72	-1,113	1,013	663

< 中略 >

[次へ](#)

8.6 内部格付システム

< 中略 >

モデルのマッピング

モデル化されたパラメータ	エクスポージャーの カテゴリー	ポートフォリオ	モデルの数	方法論
PD	機関	金融機関	2 モデル：銀行、カ バード・ボンド	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家 によるモデル
		大企業（LC） （収益が500百万 ユーロ超）	6 モデル、カウンター パーティー及び部門に 応じて適用する	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家 によるモデル
	事業	「マス」企業 （収益が500百万 ユーロ未満）	3 モデル	専門家により提供される定量的 グリッドを合わせた定性的モデ ル
		買収ファイナ ンス、大企業	1 モデル	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家 によるモデル
		コーポレート買収 ファイナンス	1 モデル	専門家により提供される定性的 グリッドを合わせた定量的モデ ル
		特定貸付	特定資産貸付： 6 モデ ル、資産の種別応じて 適用する 特定プロジェクト貸 付： 4 モデル、産業の 種別に応じて適用する 特定不動産貸付： 1 モ デル	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家 によるモデル
		その他企業	2 モデル：土地所有、 保険	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家 によるモデル
	リテール	個人	6 モデル、ローン種別 （不動産、人材）に応 じて適用する	定量的モデル
		法人	4 モデル、顧客の種別 に応じて適用する	定量的モデル
		個人事業主	3 モデル、事業の分野 （商業、芸術）に応じ て適用する	定量的モデル
		農家	6 モデル、財務状況及 びオペレーションの方 法（シクリカルである か否か）に応じて適用 する	定量的モデル
		非営利団体	1 モデル	定量的モデル
		SCIs（再パート ナiership）	1 モデル	定量的モデル

< 中略 >

[次へ](#)

表40：内部格付手法 - エクスポ - ジャー種別及びPD範囲別信用リスク・エクスポ - ジャー（EU CR6）

< 中略 >

2018年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	デフォルト確率（PD）の範囲	貸借対照表上の 当初総エクスポージャー	CCF適用前の オフ・バランスシート上の エクスポージャー	平均CCF (%)	EAD	平均PD (%)	債務者の数	デフォルト時 損失発生率 (LGD) (%)	平均残存 期間（年）	RWA	RWAの密度 (%)	EL	適格 引当金
< 中略 >													
うち非中小企業													
	0以上0.15未満	32,836	3,507	52	34,649	0.06	1,210,573	14		912	3	3	2
	0.15以上0.25未満	8,435	1,130	53	9,040	0.18	449,294	15		534	6	2	2
	0.25以上0.50未満	7,993	1,340	54	8,712	0.36	733,626	14		786	9	5	3
	0.50以上0.75未満	963	503	63	1,281	0.54	357,327	19		192	15	1	1
	0.75以上2.50未満	5,792	1,388	55	6,553	1.32	738,857	16		1,202	18	14	13
	2.50以上10.00未満	2,439	1,696	47	3,240	4.70	330,205	16		811	25	25	29
	10.00以上100.00未満	818	105	63	884	18.22	205,691	19		366	41	30	38
	100.00（デフォルト）	778	16	72	789	100.00	88,405	56		179	23	426	478
	小計	60,054	9,683	53	65,147	1.94	4,113,978	15		4,983	8	507	566
合計	合計	320,586	74,971	43	352,161	3.22	7,037,609	21	2.5	80,635	23	4,503	4,499

< 中略 >

[次へ](#)

表43：内部格付 - 特定貸付債権及び株主資本（EU CR10）

単純加算方式による株主資本（2018年12月31日時点）（単位：百万ユーロ）

カテゴリー	エクスポージャー額	リスク加重	RWA	資本要件
資本要件のエクスポージャー	2,044	190%	3,884	311
規制取引所において取引される株式に対するエクスポージャー	8	290%	22	2
その他の株式に対するエクスポージャー（1）	9,762	370%	36,127	2,890
金融部門における大口投資（2）	1,385	250%	3,463	277
合計	13,220		43,496	3,480

（1）デンマーク妥協案に従い処理されたグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルに関連する8,335百万ユーロのエクスポージャーを含む。

（2）バンク・ド・チュニジー及びベクス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエルを含む。

< 中略 >

11.3 資本市場活動に関する定量的データ

< 中略 >

表56：証券化商品の残高の内訳

< 中略 >

投機的格付の残高 （単位：％）	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
投資格付（うちAAAは86％）	99.8%	98%
投機的格付	0.2%	2%
合計	100%	100%

< 中略 >

13. 資産負債管理（ALM）リスク

13.1 一般構造

< 中略 >

- 技術委員会の決定を定期的に見直し、警告閾値及び制限を設定する監視委員会。監視委員会は、グループのリスク・プロファイルを踏まえた全体的なリスク管理において、重要なサポートを提供する。

13.2 金利リスク管理^V

< 中略 >

13.2.2 測定及び監視システム並びにヘッジ手続

< 中略 >

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNBI感応度指標：

表64：NBI感応度指標

< 中略 >

ストレス・シナリオ

2019年12月31日現在	NBIの割合での感応度（％）	
	1年	2年
シナリオS ₆	-0.70%	-4.00%
シナリオS ₆ bis ^{（1）}	-1.22%	0.92%
シナリオS ₇	-1.36%	-4.08%
シナリオS ₇ bis ^{（1）}	-1.87%	-2.07%

（1）：代替の資金調達規則

< 中略 >

13.3 流動性リスク管理

13.3.1 規則（EU）第575／2013号（EU L194）第435（1）条に基づく流動性リスクの定性的／定量的情報に関する表

< 中略 >

13.3.1.4 財務管理及び源泉の集中（EU L191.19）

< 中略 >

2019年度のリファイナンス・プログラム

< 中略 >

- 各10億ユーロ、総額20億ユーロの5年及び10年満期債の発行（1月）

< 中略 >

13.3.1.5 規制上の流動性指標

< 中略 >

表66 流動性準備金

ECBによるヘアカット後
（単位：百万ユーロ）

	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
中央銀行への預け金のうち回収したもの	66,436	52,288
（LCRヘアカット後の）LCR証券	26,356	22,471
うちHQLAレベル1証券	21,126	18,551
その他の適格中央銀行資産	41,854	35,819
流動性準備金合計	136,646	110,578

< 中略 >

[次へ](#)

表67 短期流動性カバレッジ比率（LCR）（EU LIQ1.18）

連結の範囲：2019年12月31日現在 （単位：百万ユーロ） 四半期末日： 平均額を算出するために使用されたデータ・ポイントの数：12	リスク加重されていない価値の合計				リスク加重された価値の合計			
	2019年 3月31日 現在	2019年 6月30日 現在	2019年 9月30日 現在	2019年 12月31日 現在	2019年 3月31日 現在	2019年 6月30日 現在	2019年 9月30日 現在	2019年 12月31日 現在

< 中略 >

キャッシュ流入

< 中略 >

20	キャッシュ流入合計	34,679	34,515	33,915	33,703	18,805	18,798	18,531	18,708
EU-20a	完全免除されたキャッシュ流入	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし							
EU-20b	90%上限の対象となるキャッシュ流入	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし							
EU-20c	75%上限の対象となるキャッシュ流入	34,679	34,515	33,915	33,703	18,805	18,798	18,531	18,708

< 中略 >

連結の範囲：2018年12月31日現在 （単位：百万ユーロ） 四半期末日： 平均額を算出するために使用されたデータ・ポイントの数：12	リスク加重されていない価値の合計				リスク加重された価値の合計			
	2018年 3月31日 現在	2018年 6月30日 現在	2018年 9月30日 現在	2018年 12月31日 現在	2018年 3月31日 現在	2018年 6月30日 現在	2018年 9月30日 現在	2018年 12月31日 現在
高品質流動資産								

< 中略 >

23	流動性カバレッジ比率（％）					129.62%	129.79%	131.35%	131.23%
----	---------------	--	--	--	--	---------	---------	---------	---------

< 中略 >

[次へ](#)

14 オペレーショナル・リスク^V

< 中略 >

本承認の適用範囲は、2012年3月31日に終了する報告期間以降についてクレディ・ミュチュエル・ファクタリングに、2013年9月30日に終了する報告期間以降についてバンク・ド・リュクサンブールに、2014年9月30日に終了する報告期間以降についてコフィディ・フランス及び2018年6月30日に終了する報告期間以降についてタルゴバンク・ドイツに拡大した。

< 中略 >

14.2 測定及び管理手続

< 中略 >

AMA手法の承認範囲

< 中略 >

- 2012年3月31日に終了する報告期間以降についてクレディ・ミュチュエル・ファクタリング (Crédit Mutuel Factoring)
- 2013年9月30日に終了する報告期間以降についてバンク・ド・リュクサンブール
- 2014年9月30日に終了する報告期間以降についてコフィディ・フランス
- 2018年6月30日に終了する報告期間以降についてタルゴバンク・ドイツ

< 中略 >

14.7 保険技術の活用

ブルーデンス規制・破綻処理庁 (ACPR) は、クレディ・ミュチュエル・グループの2012年6月30日に終了する報告期間以降について、先進的測定手法 (AMA) に基づくオペレーショナル・リスクに関する必要資本の計算において、緩和要因として保険の影響を考慮することを承認した。

< 後略 >

< 訂正後 >

1 BFCM - コーポレート・ガバナンス報告書

< 中略 >

リスク因子及び第3の柱の導入

< 中略 >

フランス商法第L_823-10条によって要求される正確性及び一貫性の確認を受けた数字には、「確認済」の意味で「v」の文字を記している。

< 中略 >

2 主要な数値

2.1 支払能力

< 中略 >

信用リスク

< 中略 >

表6：カテゴリー別のリスク加重資産 (RWA)

(単位：百万ユーロ)	2019年 12月31日現在	2018年 12月31日現在
事業体	82,831	76,395
リテール顧客	58,598	53,998
株式	44,257	44,146
機関 (銀行)	5,375	5,424
中央政府等及び中央銀行	2,611	2,470
その他の資産	6,540	5,568
RWA合計	200,212	188,001

カウンターパーティー・信用リスク及び銀行勘定の証券化エクスポージャーを除く。

< 中略 >

表7：地域別のリスク加重資産 (RWA)

(単位：百万ユーロ)	2019年 12月31日現在	2018年 12月31日現在
ヨーロッパ圏	187,117	175,944
フランス	141,445	135,769
ドイツ	20,406	18,648
その他の国	25,266	21,527

その他の地域	13,095	12,057
アメリカ合衆国	4,687	4,477
その他の国	8,408	7,580
RWA合計	200,212	188,001

カウンターパーティー・信用リスク及び銀行勘定の証券化エクスポージャーを除く。

< 中略 >

2.2 流動性

表 9：流動性カバレッジ比率（LCR）

年間及び平均LCR (単位：百万ユーロ)	年間LCR（月末）			6ヶ月終了時のLCR平均（変動する12ヶ月間） ⁽²⁾		
	2019年 12月31日現在	2018年 12月31日現在	2019年 6月30日現在	2019年 12月31日現在	2018年 6月30日現在	2018年 12月31日現在
流動性バッファー（加重値）	92,792	74,758	82,131	85,906	79,061	79,170
中央銀行エクスポージャー 及び回収を除く	67,344	53,117	60,129	61,450	58,232	58,756
その他のHQLA ⁽¹⁾ を除く	25,448	21,640	22,002	24,456	20,829	20,414
流動性カバレッジ比率（LCR）	153.7%	125.8%	136.3%	142.8%	129.6%	131.2%

⁽¹⁾ 高品質流動資産

⁽²⁾ 平均額を算出するために使用されたデータ・ポイントの数：12

< 中略 >

4 規制上の枠組の範囲

< 中略 >

表10：会計上の連結範囲と規制上の連結範囲の違い及び規制上のリスク区分に対する財務諸表の項目の
対応（EU L11）

< 中略 >

表11：規制上のエクスポージャー額と帳簿価額の差額に関する主要な要因（EU L12）

(単位：百万ユーロ)		関与する 項目合計	影響を受ける項目			
			カウンター パーティー・ 信用リスク 枠組み		証券化規定	市場リスク 枠組み
			リスク 枠組み	リスク枠組み ⁽¹⁾		
1	規制上の連結範囲の資産の帳簿価格（表L11も参照）	611,625	550,654	26,353	6,274	28,344
2	規制上の連結範囲の負債及び持分の帳簿価格（表L11も参照）	46,140	466	26,397	-	19,276
3	規制上の連結範囲合計	565,485	550,188	-44	6,274	9,068
4	オフ・バランスシート・コミットメント	124,220	124,099		121	
	オフ・バランスシートの評価差異	-84,570	-84,570		-	
5	評価差異	2,986		2,986	-	
6	すでに考慮されているもの以外の相殺に関する規則の違いを要因とする差異 ⁽²⁾	9,009		9,714		-705
7	引当金算入を要因とする差異	4,818	4,818	-	-	-
8	調整項目を要因とする差異	-	-	-	-	-
9	その他	-597	-597	-	-	-
10	エクスポージャーの規制金額	621,351	593,937	12,656	6,396	8,363

⁽¹⁾ 公表されたデータは、デリバティブ及び買戻契約の資産と負債の正味価値と等しい。

⁽²⁾ 相殺後の信用バランスは、カウンターパーティー・リスクから除外されている。

表12：連結範囲の差異に関する詳細（EU L13）

< 中略 >

5 自己資本

5.1 自己資本の構成

< 中略 >

表13：財務上の貸借対照表、規制上の貸借対照表及び株主資本の調整

< 中略 >

(単位：百万ユーロ)	CET1	AT1	T2
< 中略 >			
控除及び調整項目（詳細は下表）	-565		-426

アスタリスク（*）は経過措置の適用を表している。

< 中略 >

(単位:百万ユーロ)	CET1	AT1	T2
控除及び調整項目	-565		-426
(-) 任意で1.250%で加重される証券化ポジション	-13		

< 中略 >

7 自己資本規制

< 中略 >

ガバナンス及び手法

< 中略 >

測定された影響は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの経済的価値よりも会計上の数値及び健全性に関する数値に焦点を当てている（EBA/CP/2016/10、第6.1節、第29条d）。その結果は、中心シナリオ及びストレス状況下での3年間の自己資本及びリスク予測（EBA/CP/2016/10、第6.1節、第29条e）に組み込まれている。

< 中略 >

8 信用リスク

< 中略 >

8.2 エクスポージャー

< 中略 >

表27：総エクスポージャーの満期（満期までの残存期間別の内訳）

2019年12月31日現在の 総エクスポージャー (単位:百万ユーロ)	1ヶ月 未満	1ヶ月超 3ヶ月未満	3ヶ月超 1年未満	1年超 2年未満	2年超 5年未満	5年超	固定満期 なし	合計
バランスシート								
政府及び中央銀行	72,951	2,389	4,515	2,303	4,788	30,956	115	118,017
機関	4,426	11,899	2,571	1,979	4,994	8,041	32	33,942
事業体	26,877	9,499	9,207	9,831	27,857	24,079	18	107,367
リテール顧客	16,293	6,518	21,284	26,552	67,453	141,340	1	279,440
合計	120,547	30,304	37,576	40,665	105,092	204,417	165	538,766
オフ・バランスシート								
政府及び中央銀行	118	1	83	183	300	359	4	1,048
機関	2,034	84	440	181	389	322	291	3,740
事業体	21,347	3,732	6,456	5,841	18,444	2,961	7,579	66,360
リテール顧客	23,878	2,163	2,268	3,181	913	9,083	1,928	43,413
合計	47,377	5,979	9,246	9,385	20,046	12,725	9,802	114,561

2018年12月31日現在の 総エクスポージャー (単位:百万ユーロ)	1ヶ月 未満	1ヶ月超 3ヶ月未満	3ヶ月超 1年未満	1年超 2年未満	2年超 5年未満	5年超	固定満期 なし	合計
バランスシート								
政府及び中央銀行	58,571	1,779	4,782	2,252	4,448	26,348	10	98,191
機関	4,800	6,709	2,824	7,380	4,418	7,440	19	33,591
事業体	28,094	9,302	8,185	9,230	23,897	21,751	596	101,056
リテール顧客	15,579	6,323	20,341	25,463	63,925	131,922	32	263,584
合計	107,045	24,113	36,132	44,324	96,688	187,462	657	496,421
オフ・バランスシート								
政府及び中央銀行	148	12	86	56	652	400	4	1,359
機関	1,897	81	343	199	457	714	351	4,042
事業体	21,046	3,557	4,767	5,996	17,666	2,487	7,079	62,596
リテール顧客	22,405	2,166	2,273	3,100	831	8,745	1,263	40,783
合計	45,496	5,816	7,469	9,350	19,606	12,346	8,697	108,780

8.3 資産の信用度

< 中略 >

定性的基準

< 中略 >

将来予測的な情報

< 中略 >

1年以外の様々な期間における将来予測的な情報は、主に、1年間の情報から導かれる。

< 中略 >

表28：ステージごとの貸出金残高及び減損の内訳

< 中略 >

2019年12月31日現在（単位：百万ユーロ）	引当可能性CCF前の オフ・バランスシート残高	引当金
ステージ 1	122,312	-95
ステージ 2	1,854	-48
ステージ 3	336	-139
合計	124,502	-282

< 中略 >

2018年12月31日現在（単位：百万ユーロ）	引当可能性CCF前の オフ・バランスシート残高	引当金
ステージ 1	117,727	-83
ステージ 2	2,199	-47
ステージ 3	300	-137
合計	120,226	-267

< 中略 >

表32：期限到来済エクスポージャーの経過期間（EU CR1-D）

< 中略 >

2018年 12月31日現在 （単位： 百万ユーロ）	帳簿価格合計						
	正常貸出金			不良債権			
	期限を超過 していない もの又は超 過が30日以 内もの	超過が30日 超90日以内 のもの	期限を超過 している可 能性のある もの又は超 過が90日以 内のもの	超過が90日 超180日以 内のもの	超過が180 日超1年以 内のもの	超過が1年 超5年以内 のもの	超過が5年 超のもの
貸出金	467,965	1,198	2,691	379	639	7,658	286
負債証券	35,177	-	261	-	-	134	-
合計	503,142	1,198	2,952	379	639	7,791	286

< 中略 >

[次へ](#)

表34：放棄されたエクスポージャーの信用度（テンプレート1）

2019年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	再構築されたエクスポージャーの帳簿価格 / 額面価格合計				信用リスクによる減損合計及び公正価値のマイナスの変動		再構築された エクスポージャーに係る 受領した担保及び保証	
	正常貸出金	不良債権			再構築された 正常貸出金	再構築された 不良債権		うち不良債権に かかる受領した 担保及び保証
		うち債務不履行 となったもの	減損されたもの					
貸出金及び前渡金	766	2,309	2,309	2,309	-72	-1,113	1,005	663
中央銀行からの預り金	0	0	0	0	0	0	0	0
行政	0	0	0	0	0	0	0	0
信用機関	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の金融機関	17	83	83	83	-1	-54	44	29
非金融機関	262	1,011	1,011	1,011	-11	-471	652	437
世帯	487	1,215	1,215	1,215	-60	-587	309	197
負債証券	0	136	136	136	0	0	0	0
ローン・コミットメント	8	6	6	6	0	0	8	0
合計	774	2,452	2,452	2,452	-72	-1,113	1,013	663

< 中略 >

[次へ](#)

8.6 内部格付システム

< 中略 >

モデルのマッピング

モデル化されたパラメータ	エクスポージャーの カテゴリー	ポートフォリオ	モデルの数	方法論
PD	機関	金融機関	2 モデル：銀行、カ バード・ボンド	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家 によるモデル
		大企業（LC） （収益が500百万 ユーロ超）	6 モデル、カウンター パーティー及び部門に 応じて適用する	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家 によるモデル
	事業	「マス」企業 （収益が500百万 ユーロ未満）	3 モデル	専門家により提供される定性的 グリッドを合わせた定量的モデ ル
		買収ファイナ ンス、大企業	1 モデル	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家 によるモデル
		コーポレート買収 ファイナンス	1 モデル	専門家により提供される定性的 グリッドを合わせた定量的モデ ル
		特定貸付	特定資産貸付： 6 モデ ル、資産の種別応じて 適用する 特定プロジェクト貸 付： 4 モデル、産業の 種別に応じて適用する 特定不動産貸付： 1 モ デル	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家 によるモデル
		その他企業	2 モデル：土地所有、 保険	定性的及び定量的モデル変数を 含むグリッドに基づく専門家 によるモデル
	リテール	個人	6 モデル、ローン種別 （不動産、人材）に応 じて適用する	定量的モデル
		法人	4 モデル、顧客の種別 に応じて適用する	定量的モデル
		個人事業主	3 モデル、事業の分野 （商業、芸術）に応じ て適用する	定量的モデル
		農家	6 モデル、財務状況及 びオペレーションの方 法（シクリカルである か否か）に応じて適用 する	定量的モデル
		非営利団体	1 モデル	定量的モデル
		SCIs（再パート ナシップ）	1 モデル	定量的モデル

< 中略 >

[次へ](#)

表40：内部格付手法 - エクスポ - ジャー種別及びPD範囲別信用リスク・エクスポ - ジャー（EU CR6）

< 中略 >

2018年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	デフォルト確率（PD）の範囲	貸借対照表上の 当初総エクスポージャー	CCF適用前の オフ・バランスシート上の エクスポージャー	平均CCF (%)	EAD	平均PD (%)	債務者の数	デフォルト時 損失発生率 (LGD) (%)	平均残存 期間（年）	RWA	RWAの密度 (%)	EL	適格 引当金
< 中略 >													
うち非中小企業													
	0以上0.15未満	32,836	3,507	52	34,649	0.06	1,210,573	14		912	3	3	2
	0.15以上0.25未満	8,435	1,130	53	9,040	0.18	449,294	15		534	6	2	2
	0.25以上0.50未満	7,993	1,340	54	8,712	0.36	733,626	14		786	9	5	3
	0.50以上0.75未満	963	503	63	1,281	0.54	357,327	19		192	15	1	1
	0.75以上2.50未満	5,792	1,388	55	6,553	1.32	738,857	16		1,202	18	14	13
	2.50以上10.00未満	2,439	1,696	47	3,240	4.70	330,205	16		811	25	25	29
	10.00以上100.00未満	818	105	63	884	18.22	205,691	19		366	41	30	38
	100.00（デフォルト）	778	16	72	789	100.00	88,405	56		179	23	426	478
	小計	60,054	9,683	53	65,147	1.94	4,113,978	15		4,983	8	507	566
合計	合計	320,586	74,971	43	352,161	3.22	7,037,609	21	2.5	80,635	23	4,503	4,499

< 中略 >

[次へ](#)

表43：内部格付 - 特定貸付債権及び株主資本（EU CR10）

単純加算方式による株主資本（2018年12月31日時点）（単位：百万ユーロ）

カテゴリー	エクスポージャー額	リスク加重	RWA	資本要件
資本要件のエクスポージャー	2,044	190%	3,884	311
規制取引所において取引される株式に対するエクスポージャー	8	290%	22	2
その他の株式に対するエクスポージャー（1）	9,762	370%	36,127	2,890
金融部門における大口投資（2）	1,385	250%	3,463	277
合計	13,200		43,496	3,480

（1）デンマーク妥協案に従い処理されたグループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエルに関連する8,335百万ユーロのエクスポージャーを含む。

（2）バンク・ド・チュニジー及びベクス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエルを含む。

< 中略 >

11.3 資本市場活動に関する定量的データ

< 中略 >

表56：証券化商品の残高の内訳

< 中略 >

投機的格付の残高 （単位：％）	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
投資格付（うちAAAは86％）	99.8%	98%
投機的格付	0.2%	2%
合計	100%	100%

< 中略 >

13. 資産負債管理（ALM）リスク

13.1 一般構造

< 中略 >

- 技術委員会の決定を定期的に見直し、警告閾値及び制限を設定する監視委員会。監視委員会は、グループのリスク・プロファイルを踏まえた全体的なリスク管理において、重要なサポートを提供する。
- 手続の監督及び経営機構への報告を担う管理委員会。

ヘッジの意思決定は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル及びグループの銀行について、リスク指標（NII及びNPVの感応度及びギャップ）を、世界的なレベルで設定された限度枠及び警報閾値の範囲内に維持するために行われる。ヘッジは該当する銀行に、必要に応じて割り当てられる。

流動性及び金利リスクに関する分析は四半期毎にグループ・リスク委員会に報告される。流動性及び金利リスクはCF de CM及びその他のクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの事業体（CICの地方銀行、BECM等）の取締役会において半年ごとに見直されている。

13.2 金利リスク管理^V

< 中略 >

13.2.2 測定及び監視システム並びにヘッジ手続

< 中略 >

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルのNBI感応度指標：

表64：NBI感応度指標

< 中略 >

ストレス・シナリオ

2019年12月31日現在	NBIの割合での感応度（％）	
	1年	2年
シナリオS5	-0.70%	-4.00%
シナリオS5 bis ^{（1）}	-1.22%	0.92%
シナリオS6	-1.36%	-4.08%
シナリオS6 bis ^{（1）}	-1.87%	-2.07%

（1）：代替の資金調達規則

< 中略 >

13.3 流動性リスク管理

13.3.1 規則 (EU) 第575 / 2013号 (EU LIQA) 第435 (1) 条に基づく流動性リスクの定性的 / 定量的情報に関する表

< 中略 >

13.3.1.4 財務管理及び源泉の集中 (EU LIQ1.19)

< 中略 >

2019年度のリファイナンス・プログラム

< 中略 >

- 各10億ユーロ、総額20億ユーロの5年及び10年満期債の2トランシェの発行 (1 月)

< 中略 >

13.3.1.5 規制上の流動性指標

< 中略 >

表66 流動性準備金

ECBによるヘアカット後
(単位 : 百万ユーロ)

	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
中央銀行への預け金のうち回収したもの	66,436	52,288
(LCRヘアカット後の) LCR証券	26,356	22,471
うちHQLAレベル 1 証券	21,126	18,551
その他の適格中央銀行資産	41,854	35,819
流動性準備金合計	134,646	110,578

< 中略 >

[次へ](#)

表67 短期流動性カバレッジ比率（LCR）（EU LIQ1.18）

連結の範囲：2019年12月31日現在 （単位：百万ユーロ） 四半期末日： 平均額を算出するために使用されたデータ・ポイントの数：12	リスク加重されていない価値の合計				リスク加重された価値の合計			
	2019年 3月31日 現在	2019年 6月30日 現在	2019年 9月30日 現在	2019年 12月31日 現在	2019年 3月31日 現在	2019年 6月30日 現在	2019年 9月30日 現在	2019年 12月31日 現在

< 中略 >

キャッシュ流入

< 中略 >

20	キャッシュ流入合計	34,679	34,515	33,915	33,703	18,805	18,798	18,531	18,708
EU-20a	完全免除されたキャッシュ流入	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし							
EU-20b	90%上限の対象となるキャッシュ流入	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは該当なし							
EU-20c	EU-20b 75%上限の対象となるキャッシュ流入	34,679	34,515	33,915	33,703	18,805	18,798	18,531	18,708

< 中略 >

連結の範囲：2018年12月31日現在 （単位：百万ユーロ） 四半期末日： 平均額を算出するために使用されたデータ・ポイントの数：12	リスク加重されていない価値の合計				リスク加重された価値の合計			
	2018年 3月31日 現在	2018年 6月30日 現在	2018年 9月30日 現在	2018年 12月31日 現在	2018年 3月31日 現在	2018年 6月30日 現在	2018年 9月30日 現在	2018年 12月31日 現在

高品質流動資産

< 中略 >

23	流動性カバレッジ比率（％）					129.62%	129.61%	131.35%	131.23%
----	---------------	--	--	--	--	---------	---------	---------	---------

< 中略 >

[次へ](#)

14 オペレーショナル・リスク^V

< 中略 >

本承認の適用範囲は、2012年3月31日に終了した報告期間以降についてクレディ・ミュチュエル・ファクタリングに、2013年9月30日に終了した報告期間以降についてバンク・ド・リュクサンブールに、2014年9月30日に終了する報告期間以降についてコフィディ・フランス及び2018年6月30日に終了する報告期間以降についてタルゴバンク・ドイツに拡大した。

< 中略 >

14.2 測定及び管理手続

< 中略 >

AMA手法の承認範囲

< 中略 >

- 2012年3月31日に終了した報告期間以降についてクレディ・ミュチュエル・ファクタリング (Crédit Mutuel Factoring)
- 2013年9月30日に終了した報告期間以降についてバンク・ド・リュクサンブール
- 2014年9月30日に終了した報告期間以降についてコフィディ・フランス
- 2018年6月30日に終了した報告期間以降についてタルゴバンク・ドイツ

< 中略 >

14.7 保険技術の活用

ブルーデンス規制・破綻処理庁 (ACPR) は、クレディ・ミュチュエル・グループの2012年6月30日に終了した報告期間以降について、先進的測定手法 (AMA) に基づくオペレーショナル・リスクに関する必要資本の計算において、緩和要因として保険の影響を考慮することを承認した。

< 後略 >

社会及び共同組合に関する責任

< 訂正前 >

1 はじめに

< 中略 >

1.2 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略的方針及びSMRの位置付け

< 中略 >

企業目標

< 中略 >

全ての地域において起業家精神を育て、イノベーションを支援する活動

< 中略 >

定量的データ

< 中略 >

コード	指標名	2019年度末データ	2018年度末データ
SOT01	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの販売店舗数	4,338 ⁽¹⁾	4,455 ⁽¹⁾⁽²⁾
SOT27 ⁽³⁾	優遇条件で提供された貸出金の件数 (3,000ユーロ未満)	1,458,012 ⁽³⁾	1,726,017 ⁽³⁾
SOT26 ⁽³⁾	優遇条件で提供された貸出金の金額 (3,000ユーロ未満)	769,536,110 ⁽³⁾	1,055,976,981 ⁽³⁾
SOT33	リブレ・デパーニュ・プール・レ・ゾートル (<i>livrets d'épargne pour les autres</i>) (人道支援団体の便益になる貯蓄勘定) の資本組入れ額を除いた管理資産	82,261,730ユーロ	89,034,359ユーロ
SOT35	連帯商品から団体に支払われた金額	282,654ユーロ	396,620.13ユーロ
SOT37	社会的責任を伴う従業員貯蓄制度の管理資産	904,863,039.25ユーロ	729,359,686ユーロ
SOT13	提供されたマイクロローンの金額	457,071ユーロ	415,274ユーロ
SOT63	エコ・ローン：年度中に提供された件数	9,302	3,140
SOT65	年度中に提供された無利子ローンの総額	119,910,613ユーロ	56,745,932ユーロ
SOT68	ビジネス顧客及び農業従事者に提供された再生可能エネルギーのための貸出金金額	95,600,000ユーロ	46,800,000ユーロ ⁽⁴⁾
SOT83	顧客貸出金残高	384,535,000,000ユーロ	370,886,000,000ユーロ
SOT84	住宅用貸出金	191,564,000,000ユーロ	179,539,000,000ユーロ
SOT85	消費者貸出金	40,056,000,000ユーロ	37,105,000,000ユーロ
SOT52	後援活動及びスポンサーシップに充てられた合計予算	52,976,733 ⁽⁴⁾	40,593,110 ⁽⁴⁾

(1) 範囲：連合体 + CIC

(2) 2018年度のデータは修正されている。

(3) 範囲：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル + コフィディ・フランス + タルゴバンク・ドイツ

(4) 範囲：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル + CIC

< 中略 >

社会目標

< 中略 >

キャリア開発及び異動支援

< 中略 >

グループの2019年-2023年の戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンドの目標は、変革の期間中に全従業員に研修を行うことである。2019年度末現在、キャップ・コンペタンスにより提供された研修コースの56%が終了している。

< 中略 >

環境目標

< 中略 >

再生可能エネルギーファイナンスの動向

< 中略 >

- ・ 8 件の太陽光発電プロジェクト（合計能力525MW）（フランスにおける 5 件、スペインにおける 1 件、中国における 1 件及び米国における 1 件）並びにグアドループにおける 1 件のバイオマスプラントのプロジェクト

< 後略 >

< 訂正後 >

1 はじめに

< 中略 >

1.2 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの戦略的方針及びSMRの位置付け

< 中略 >

企業目標

< 中略 >

全ての地域において起業家精神を育て、イノベーションを支援する活動

< 中略 >

定量的データ

< 中略 >

コード	指標名	2019年度末データ	2018年度末データ
SOT01	クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの販売店舗数	4,338 ⁽¹⁾	4,455 ⁽¹⁾⁽²⁾
SOT27 ⁽³⁾	優遇条件で提供された貸出金の件数（3,000ユーロ未満）	1,458,012 ⁽³⁾	1,726,017 ⁽³⁾
SOT26 ⁽³⁾	優遇条件で提供された貸出金の金額（3,000ユーロ未満）	769,536,110ユーロ ⁽³⁾	1,055,976,981ユーロ ⁽³⁾
SOT33	リブレ・デパーニュ・プール・レ・ゾートル（livrets d'épargne pour les autres）（人道支援団体の便益になる貯蓄勘定）の資本組入れ額を除いた管理資産	82,261,730ユーロ	89,034,359ユーロ
SOT35	連帯商品から団体に支払われた金額	282,654ユーロ	396,620.13ユーロ
SOT37	社会的責任を伴う従業員貯蓄制度の管理資産	904,863,039.25ユーロ	729,359,686ユーロ
SOT13	提供されたマイクロローンの金額	457,071ユーロ	415,274ユーロ
SOT63	エコ・ローン：年度中に提供された件数	9,302	3,140
SOT65	年度中に提供された無利子ローンの総額	119,910,613ユーロ	56,745,932ユーロ
SOT68	ビジネス顧客及び農業従事者に提供された再生可能エネルギーのための貸出金額	95,600,000ユーロ	46,800,000ユーロ ⁽⁴⁾
SOT83	顧客貸出金残高	384,535,000,000ユーロ	370,886,000,000ユーロ
SOT84	住宅用貸出金	191,564,000,000ユーロ	179,539,000,000ユーロ
SOT85	消費者貸出金	40,056,000,000ユーロ	37,105,000,000ユーロ
SOT52	後援活動及びスポンサーシップに充てられた合計予算	52,976,733ユーロ ⁽⁴⁾	40,593,110ユーロ ⁽⁴⁾

(1) 範囲：連合体 + CIC

(2) 2018年度のデータは修正されている。

(3) 範囲：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル + コフィディ・フランス + タルゴバンク・ドイツ

(4) 範囲：クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル + CIC

< 中略 >

社会目標

< 中略 >

キャリア開発及び異動支援

< 中略 >

グループの2019年-2023年の戦略計画であるアンサンブル#ヌーボーモンドの目標は、変革の期間中に全従業員に研修を行うことである。2019年度末現在、キャップ・コンペタンスにより提供された研修コースの56%が終了している。

< 中略 >

環境目標

< 中略 >

再生可能エネルギーファイナンスの動向

< 中略 >

- ・ 8 件の太陽光発電プロジェクト（合計能力525MW）（フランスにおける 5 件、スペインにおける 1 件、チリにおける 1 件及び米国における 1 件）並びにグアドループにおける 1 件のバイオマスプラントのプロジェクト

< 後略 >

第6【経理の状況】

1【財務書類】

< 訂正前 >

< 前略 >

BFCMグループ連結財務書類に対する注記

注記1：会計原則及び会計方針

< 中略 >

1.3.3.4 非流動資産

グループが保有する非流動資産

< 中略 >

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、残存価額から処分費用を控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

< 中略 >

注記4 - 現金及び中央銀行への預け金（資産／負債）

< 中略 >

注記5 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

5a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2019年12月31日				2018年12月31日			
	売買目的	公正価値 オプション	その他の 純損益を通じ た公正価値	合計	売買目的	公正価値 オプション	その他の 純損益を通じ た公正価値	合計
有価証券	11,376	437	4,620	16,433	10,455	418	4,014	14,887

< 中略 >

注記6 - ヘッジ

6a - ヘッジ手段のデリバティブ

< 中略 >

満期別のヘッジ手段のデリバティブの額面金額

	3か月未満	3か月超1年未満	1年-5年	5年超	2019年12月31日
公正価値ヘッジ	8,543	26,257	140,503	115,045	

< 中略 >

注記7 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2019年12月31日	2018年12月31日
長期投資	153	383

< 中略 >

< 中略 >

注記12 - 資産総額及び減損引当金の変動

< 中略 >

12b - 減損引当金の変動

	2018年12月31日	繰入	戻入	その他	2019年12月31日
償却原価で測定する金融資産 - 顧客への貸出金及び債権	-6,839	-1,813	1,530	-77	-7,199
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-755	-238	165	31	-797
- 全期間の予想損失 [S2]	-774	-335	293	58	-758
- うちIFRS第15号に基づく顧客債権	0	0	0	0	0
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3] (ただし、当初認識時は信用減損していない)	-5,311	-1,240	1,072	86	-5,393
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0

< 中略 >

注記32 - カウンターパーティー・リスク費用

< 中略 >

2018年12月31日	繰入	戻入	引当金でカバー される減損損失	引当金でカバー されない減損損失	過年度に償却済の 貸出金の回収	合計
< 中略 >						
合計	1,800	1,791	-560	-376	140	-805

< 中略 >

BFCM年次財務書類への注記

< 中略 >

注記 2 貸借対照表注記

< 中略 >

2.20 「株主資本」項目の内訳

	2018年12月31日 現在の金額	利益処分	資本の増加及び その他の変動	2019年12月31日 現在の金額
払込済資本金	1,688,530			1,688,530

< 中略 >

注記 3 オフ・バランス・シートのコミットメント注記

< 中略 >

3.6 残存期間別の未決済先渡取引の内訳

	2019年12月31日現在の金額			2018年12月31日現在の金額		
	1年未満	1年から 5年まで	5年超	1年未満	1年から 5年まで	5年超
< 中略 >						
金利商品に関わる店頭取引						
確定取引	78,742,573	67,659,613	57,514,594	63,748,184	77,867,030	55,340,924
うちスワップ	78,742,573	67,659,613	57,514,594	63,748,184	77,867,030	55,240,924
うちフロアーの購入			100,000			100,000
うちフロアーの売却						

< 中略 >

為替商品に関わる店頭取引

条件付ヘッジ取引	237,306
うち為替オプションの購入	101,698
うち為替オプションの売却	135,608

< 中略 >

3.7 株式投資及び完全連結子会社とのコミットメント

< 中略 >

付与されたコミットメント

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
< 中略 >		
合計	822,920	619,573

< 中略 >

注記 4 損益計算書注記

< 中略 >

4.5 短期投資証券及び類似のポートフォリオに係る損益

	2019年の 金額	2018年の 金額
< 中略 >		
合計	90,137	(356,510)

< 中略 >

BFCMグループ 財務書類に対する注記

注記1: 会計原則及び会計方針

< 中略 >

1.3.3.4 固定資産

< 中略 >

固定資産の減価償却可能額又は償却可能額は、残存価額から処分費用を控除して算定される。固定資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

< 中略 >

注記 4 - 現金及び中央銀行への預け金（資産 / 負債）

< 中略 >

注記 5 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

5a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

項目	2018年12月31日				2018年1月1日			
	売買目的	公正価値 オプション	その他の純損 益を通じた公 正価値	合計	売買目的	公正価値 オプション	その他の純損 益を通じた公 正価値	合計
	10,455	418	4,014	14,887	8,822	470	3,134	12,426

< 中略 >

注記21 - 引当金及び偶発債務

< 中略 >

21b - 退職給付及びその他の従業員給付

	2018年1月1日	当年度の繰入	当年度の戻入	その他の変動	2018年12月31日
--	-----------	--------	--------	--------	-------------

< 中略 >

グループの年金基金の対象ではない補足的
確定給付年金

< 中略 >

21c - 住宅購入者貯蓄契約に関するコミットメントから生じるリスクに係る引当金

住宅購入者貯蓄勘定及び制度残高

	2018年12月31日	2018年1月1日
住宅購入者貯蓄制度 [PEL]		
契約期間 10年以内	6,295	5,824

< 中略 >

住宅購入者貯蓄契約に係る引当金

	2017年12月31日	引当金又は戻入純額	その他の変動	2018年12月31日
契約期間 10年以内		50	-6	44

< 中略 >

注記27 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益

< 中略 >

注記39 - 償却原価で認識される金融商品の公正価値ヒエラルキー

< 中略 >

本情報において表示されている金融商品は、貸出金及び借入金から成る。これらには、非貨幣性項目（株式）、供給業者勘定、その他の資産負債勘定、又は未払費用は含まれない。非金融商品については本注記に記載されていない。

< 中略 >

BFCM年次財務書類への注記

< 中略 >

注記 2 貸借対照表注記

< 中略 >

2.4 顧客への貸出金の内訳

債権総額から652千ユーロの未収利息を除外している。

2018年12月31日現在の金額			2017年12月31日現在の金額		
債権総額	うち不良債権	減損	債権総額	うち不良債権 貸出金	減損

< 中略 >

2.20 「株主資本」項目の内訳

	2017年12月31日 現在の金額	利益処分	資本の増加及び その他の変動	2018年12月31日 現在の金額
払込済資本金	1,688,530			1,688,530

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

BFCMグループ連結財務書類に対する注記**注記1：会計原則及び会計方針**

< 中略 >

1.3.3.4 非流動資産**グループが保有する非流動資産**

< 中略 >

非流動資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。非流動資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

< 中略 >

注記4 - 現金及び中央銀行への預け金 / 中央銀行からの預り金（資産 / 負債）

< 中略 >

注記5 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債**5a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産**

	2019年12月31日				2018年12月31日			
	売買目的	公正価値 オプション	その他の 純損益を通じ た公正価値	合計	売買目的	公正価値 オプション	その他の 純損益を通じ た公正価値	合計
有価証券	11,376	437	4,326	16,139	10,455	418	4,014	14,887

< 中略 >

注記6 - ヘッジ**6a - ヘッジ手段のデリバティブ**

< 中略 >

満期別のヘッジ手段のデリバティブの額面金額

	3 か月未満	3 か月超 1 年未満	1 年 - 5 年	5 年超	2019年12月31日
公正価値ヘッジ	8,543	26,257	140,503	115,045	290,347

< 中略 >

注記7 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2019年12月31日	2018年12月31日
長期投資	447	383

< 中略 >

注記12 - 資産総額及び減損引当金の変動

< 中略 >

12b - 減損引当金の変動

	2018年12月31日	繰入	戻入	その他	2019年12月31日
償却原価で測定する金融資産 - 顧客への貸出金及び債権	-6,839	-1,813	1,530	-77	-7,199
うち組成信用減損資産 [S3]	0	0	0	0	0
- 12ヶ月の予想損失 [S1]	-755	-238	165	4	-824
- 全期間の予想損失 [S2]	-774	-335	293	4	-812
- うちIFRS第15号に基づく顧客債権	0	0	0	0	0
- 期末における信用減損資産の予想損失 [S3] （ただし、当初認識時は信用減損していない）	-5,311	-1,240	1,072	-83	-5,562
期末及び当初認識時における信用減損資産の予想損失 [S3]	0	0	0	0	0

< 中略 >

注記32 - カウンターパーティー・リスク費用

< 中略 >

2018年12月31日	繰入	戻入	引当金でカバー される減損損失	引当金でカバー されない減損損失	過年度に償却済の 貸出金の回収	合計
-------------	----	----	--------------------	---------------------	--------------------	----

< 中略 >

合計	-1,800	1,791	-560	-376	140	-805
----	--------	-------	------	------	-----	------

< 中略 >

BFCM年次財務書類への注記

< 中略 >

注記 2 貸借対照表注記

< 中略 >

2.20 「株主資本」項目の内訳

	2018年12月31日 現在の金額	利益処分	資本の増加及び その他の変動	2019年12月31日 現在の金額
引受済資本金	1,688,530			1,688,530

< 中略 >

注記 3 オフ・バランス・シートのコミットメント注記

< 中略 >

3.6 残存期間別の未決済先渡取引の内訳

	2019年12月31日現在の金額			2018年12月31日現在の金額		
	1年未満	1年から 5年まで	5年超	1年未満	1年から 5年まで	5年超
金利商品に関わる店頭取引						
確定取引	78,742,573	67,659,613	57,514,594	63,748,184	77,867,030	55,340,924
うちスワップ	78,742,573	67,659,613	57,414,594	63,748,184	77,867,030	55,240,924
うちフロアーの購入			100,000			100,000
うちフロアーの売却						

< 中略 >

為替商品に関わる店頭取引	
条件付ヘッジ取引	237,306
うち為替オプションの購入	101,698
うち為替オプションの売却	135,608

< 中略 >

3.7 株式投資及び完全連結子会社とのコミットメント

< 中略 >

付与されたコミットメント

	2019年12月31日 現在の金額	2018年12月31日 現在の金額
合計	822,920	819,582

< 中略 >

注記 4 損益計算書注記

< 中略 >

4.5 短期投資証券及び類似のポートフォリオに係る損益

	2019年の 金額	2018年の 金額
合計	90,137	(346,510)

< 中略 >

BFCMグループ 財務書類に対する注記

注記1:会計原則及び会計方針

< 中略 >

1.3.3.4 固定資産

< 中略 >

固定資産の減価償却可能額又は償却可能額は、その残存価額（処分費用を差し引いた純額）を控除して算定される。固定資産の耐用年数は、一般に経済耐用年数と等しいため、残存価額は認識されていない。

< 中略 >

注記 4 - 現金及び中央銀行への預け金 / 中央銀行からの預り金（資産 / 負債）

< 中略 >

注記 5 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

5a - 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

	2018年12月31日				2018年1月1日			
	売買目的	公正価値 オプション	その他の純損 益を通じた公 正価値	合計	売買目的	公正価値 オプション	その他の純損 益を通じた公 正価値	合計
有価証券	10,455	418	4,014	14,887	8,822	470	3,134	12,426

< 中略 >

注記21 - 引当金及び偶発債務

< 中略 >

21b - 退職給付及びその他の従業員給付

	2018年1月1日	当年度の繰入	当年度の戻入	その他の変動	2018年12月31日
--	-----------	--------	--------	--------	-------------

< 中略 >

グループの年金基金の対象となる補足的
確定給付年金

< 中略 >

21c - 住宅購入者貯蓄契約に関するコミットメントから生じるリスクに係る引当金

住宅購入者貯蓄勘定及び制度残高

	2018年12月31日	2018年1月1日
住宅購入者貯蓄制度 [PEL] 契約期間 10年未満	6,295	5,824

< 中略 >

住宅購入者貯蓄契約に係る引当金

	2017年12月31日	引当金又は戻入純額	その他の変動	2018年12月31日
--	-------------	-----------	--------	-------------

< 中略 >

契約期間 10年未満	50	-6	44
------------	----	----	----

< 中略 >

注記27 - 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

< 中略 >

注記39 - 償却原価で認識される金融商品の公正価値ヒエラルキー

< 中略 >

本情報において表示されている金融商品は、貸出金及び借入金からなる。これらには、非貨幣性項目（株式）、供給業者勘定、その他の資産負債勘定、又は未払費用は含まれない。非金融商品については本注記に記載されていない。

< 中略 >

BFCM年次財務書類への注記

< 中略 >

注記 2 貸借対照表注記

< 中略 >

2.4 顧客への貸出金の内訳

債権総額から652千ユーロの未収利息を除外している。

2018年12月31日現在の金額			2017年12月31日現在の金額		
債権総額	うち不良債権	減損	債権総額	うち不良債権	減損
< 中略 >					

2.20 「株主資本」項目の内訳

	2017年12月31日 現在の金額	利益処分	資本の増加及び その他の変動	2018年12月31日 現在の金額
引受済資本金	1,688,530			1,688,530
< 後略 >				